

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2017年12月1日  
(第106期) 至 2018年11月30日

**オーエスジー株式会社**

(E01377)



第106期（自2017年12月1日 至2018年11月30日）

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**オーエスジー株式会社**

# 目 次

頁

## 第106期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【株価の推移】	31
5 【役員の状況】	32
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	87
第6 【提出会社の株式事務の概要】	100
第7 【提出会社の参考情報】	101
1 【提出会社の親会社等の参考情報】	101
2 【その他の参考情報】	101
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	102

監査報告書

内部統制報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月18日

【事業年度】 第106期(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

【会社名】 オーエスジー株式会社

【英訳名】 OSG Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石川 則 男

【本店の所在の場所】 愛知県豊川市本野ヶ原三丁目22番地

【電話番号】 (0533)82—1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 大 橋 英 之

【最寄りの連絡場所】 愛知県豊川市本野ヶ原三丁目22番地

【電話番号】 (0533)82—1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 大 橋 英 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2014年11月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月
売上高 (百万円)	101,031	111,917	105,561	120,198	131,368
経常利益 (百万円)	17,568	21,510	17,813	19,144	22,567
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,989	12,518	10,134	13,993	14,710
包括利益 (百万円)	17,007	12,760	3,697	18,052	13,554
純資産額 (百万円)	100,943	113,637	103,059	128,394	138,354
総資産額 (百万円)	142,302	155,129	156,081	166,712	178,054
1株当たり純資産額 (円)	963.15	1,079.12	1,024.34	1,191.65	1,279.29
1株当たり 当期純利益金額 (円)	105.20	131.78	110.59	153.70	150.47
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	95.96	120.25	100.62	141.18	148.42
自己資本比率 (%)	64.3	66.1	59.1	69.5	70.4
自己資本利益率 (%)	11.7	12.9	10.4	13.5	12.2
株価収益率 (倍)	17.9	18.5	20.4	14.9	15.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,688	19,588	16,333	20,820	20,125
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,119	△16,976	△16,843	△7,566	△13,351
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,813	△6,216	△778	△11,137	△4,723
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	21,474	19,402	16,555	19,598	21,545
従業員数 (名)	5,233	5,569	5,866	6,611	7,020

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2014年11月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月
売上高 (百万円)	49,066	53,174	50,920	54,403	59,442
経常利益 (百万円)	8,188	11,050	8,244	8,747	10,358
当期純利益 (百万円)	5,577	7,907	6,328	8,051	8,023
資本金 (百万円)	10,404	10,404	10,404	11,954	12,124
発行済株式総数 (株)	95,955,226	95,955,226	95,955,226	97,853,340	98,061,519
純資産額 (百万円)	53,462	57,798	50,022	65,055	69,386
総資産額 (百万円)	82,387	86,205	91,544	93,633	99,785
1株当たり純資産額 (円)	563.02	608.11	555.37	669.11	707.92
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	34.00 (14.00)	46.00 (26.00)	50.00 (22.00)	46.00 (21.00)	47.00 (22.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	58.73	83.25	69.05	88.41	82.05
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	53.57	75.96	62.83	81.21	80.93
自己資本比率 (%)	64.9	67.0	54.6	69.5	69.5
自己資本利益率 (%)	10.7	14.2	11.7	14.0	11.9
株価収益率 (倍)	32.1	29.2	32.7	26.0	27.8
配当性向 (%)	57.9	55.3	72.4	52.0	57.3
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,568 〔263〕	1,639 〔288〕	1,677 〔284〕	1,812 〔187〕	1,811 〔210〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第102期の1株当たり配当額34円には、連結売上高1,000億円達成記念配当2円が含まれております。

3 第103期の1株当たり配当額46円には、特別配当5円が含まれております。

4 第106期の1株当たり配当額47円には、創立80周年記念配当1円が含まれております。

## 2 【沿革】

- 1938年3月 資本金5万円をもって東京府に株式会社大沢螺子研削所を創立、タップ・ダイスの製造販売を開始。
- 1942年5月 ㈱溝淵製作所を買収合併し、ねじゲージの製造開始。
- 1943年5月 愛知工場建設(現・OSGアカデミー)。
- 1945年8月 終戦により全工場を閉鎖。
- 1946年5月 本社を東京都杉並区に移転し、同時に愛知工場の操業を開始。
- 1951年8月 本社を東京都千代田区に移転。
- 1955年4月 本社を愛知県宝飯郡一宮村に移転。
- 1961年4月 豊川工場を新設し、操業を開始する。
- 1963年5月 ねじ転造平ダイスの製造を開始する。
- 1963年6月 社名をオーエスジー株式会社に変更する。
- 1963年12月 販売部門を分離し、オーエスジー販売㈱に販売業務を移管。
- 1964年12月 株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場。
- 1967年3月 大池工場を新設し、操業を開始する。
- 1968年2月 オーエスジー販売㈱と共同出資により、米国に現地法人の販売会社OSG Tap and Die, Inc. Illinoisを設立(現・OSG USA, INC.、連結子会社)。
- 1970年5月 台湾に大宝精密工具股份有限公司を設立(現・連結子会社)。
- 1970年10月 ハイスエンドミルの製造開始。
- 1970年12月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1971年12月 豊橋工場を新設し、操業を開始する。
- 1974年11月 ブラジルサンパウロ州に現地法人の工具メーカーOSG Ferramentas de Precisão Ltda. を設立(現・OSG Sulamericana de Ferramentas Ltda.、連結子会社)。
- 1980年9月 超硬エンドミルの製造開始。
- 1981年6月 東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場第一部に上場。
- 1982年2月 新城工場を新設し、操業を開始する。
- 1984年3月 ドリルの製造開始。
- 1985年10月 韓国に㈱秀一精密と合併で韓国OSG㈱を設立(現・連結子会社)。
- 1987年2月 カッターボディの製造開始。
- 1988年1月 カナダにOSG Canada Ltd. を設立(現・連結子会社)。
- 1990年11月 八名工場完成、タップの集中生産を確立する。
- 1990年12月 シンガポールにOSG Asia Pte Ltd. を設立(現・連結子会社)。
- 1992年12月 オーエスジー販売㈱と合併。
- 1993年2月 本社を愛知県豊川市に移転。
- 1994年1月 メキシコのタップメーカー Herramientas Metalicas de Corte, S.A. de C.V. を買収(現・OSG Royco, S.A. de C.V.、連結子会社)。
- 1995年1月 英国に現地法人の持株会社OSG Limitedを設立(現・OSG Europe Limited、連結子会社)。
- 1997年10月 中国に現地法人の切削工具製造会社 大宝(東莞)模具切削工具有限公司を設立(現・連結子会社)。



1997年11月 ベルギーに現地法人の持株会社OSG Belgium S.A.を設立(現・OSG Europe S.A.、連結子会社)。

2000年4月 デンマークのThrane Tools A/Sを完全子会社化(現・OSG Scandinavia A/S、連結子会社)。

2000年12月 神谷精工(株)を買収(現・ORS(株)、連結子会社)。

2001年7月 中国(上海)に現地法人の販売会社 欧士机(上海)精密工具有限公司を設立(現・連結子会社)。

2001年12月 コーティング部門を分社化し、オーエスジーコーティングサービス(株)を設立(現・連結子会社)。

2002年7月 スペインに現地法人の販売会社OSG Tooling Iberica, S.L.を設立(現・OSG Iberica Tooling S.L.、連結子会社)。

2003年1月 ドイツに現地法人の販売会社OSG GmbHを設立(現・連結子会社)。

2003年12月 イタリアのVUMAT S.R.L.を買収(現・OSG ITALIA S.R.L.、連結子会社)。

2004年6月 米国の転造工具製造会社であるSterling Die, Inc.を買収(現・OSG USA, INC.、連結子会社)。

2004年6月 中国に現地法人の超硬切削工具製造会社 奥斯基(上海)精密工具有限公司を設立(現・連結子会社)。

2005年6月 特殊小ねじ事業部門を分社化し、オーエスジーシステムプロダクツ(株)を設立(現・連結子会社)。

2005年7月 (株)ノダ精工を株式交換により買収(現・ノダプレジジョン(株)、連結子会社)。

2005年10月 米国の切削工具製造会社であるNAS Precision L.L.C.を完全子会社化(現・OSG USA, INC.、連結子会社)。

2005年11月 (株)金型コンサルを株式交換により買収(現・連結子会社)。

2006年7月 (株)タンガロイと資本・業務提携契約を締結。

2006年9月 (株)日新ダイヤモンド製作所を買収(現・連結子会社)。

2006年12月 (株)モリヤマを吸収合併。

2007年12月 (株)オーモリを吸収合併。

2008年9月 2006年7月に(株)タンガロイとの間で締結した資本・業務提携契約を解消。新たな業務提携契約を締結。

2008年10月 オランダのMac World Trade B.V.を買収(現・OSG Nederland B.V.、連結子会社)。

2011年7月 台湾に現地法人のコーティング加工製造会社 大宝鈦金科技股份有限公司を設立(現・連結子会社)。

2015年9月 フランスのDESGRANGES HOLDING S.A.S.を買収(現・DESGRANGES OUTILS COUPANTS S.A.、連結子会社)。

2016年3月 米国のAmamco Tool & Supply Co., Inc.を買収(現・連結子会社)。

2016年11月 南アフリカのSomta Tools (Pty) Ltdを買収(現・連結子会社)。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社84社並びに関連会社3社で構成され、切削工具、転造工具、測定工具、工作機械、機械部品等の精密機械工具の製造・販売を主な事業内容としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4つの地域は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

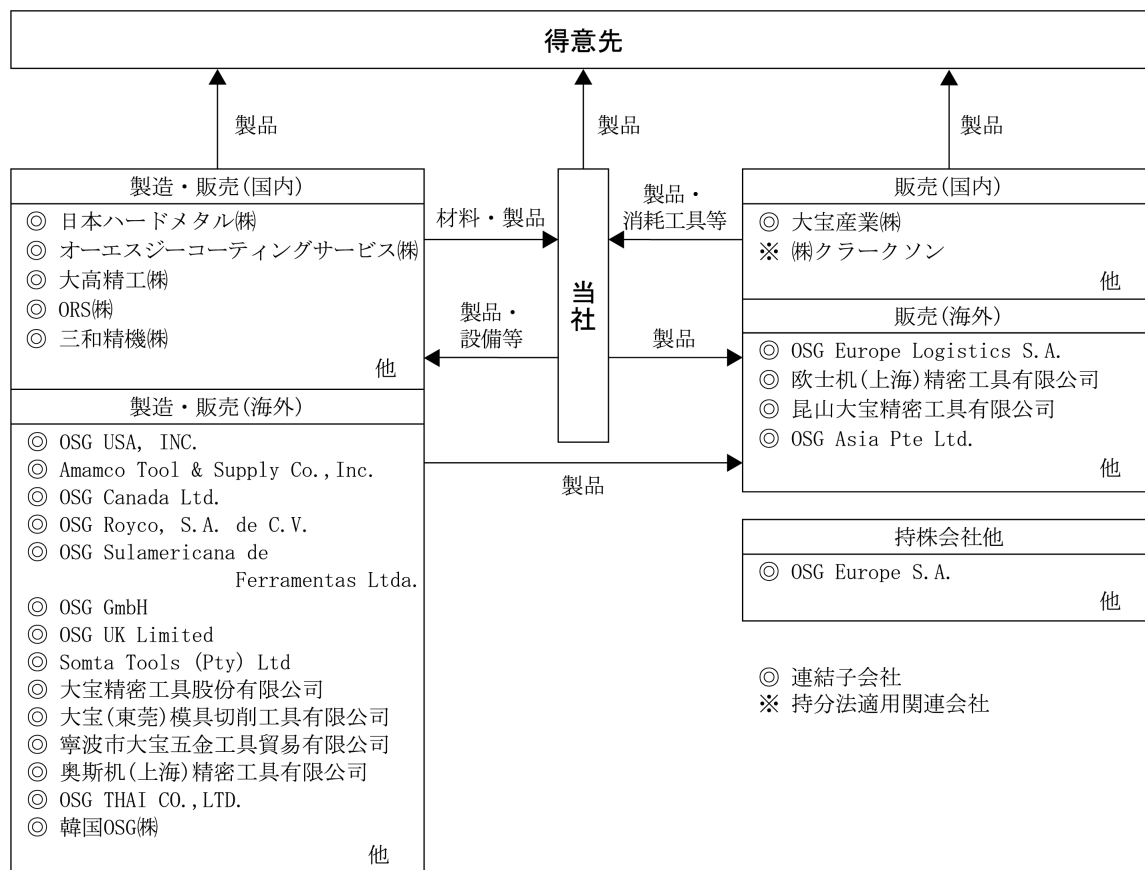
製品区分		主要製品
切削工具	ねじ切り工具	タップ、ダイス
	ミーリングカッター	エンドミル、インデキサブル工具
	その他切削工具	ドリル、ダイヤモンド工具
転造工具		ねじ転造ダイス各種（丸・平・ロータリー・ラック形転造ダイス）、トリミングダイス
測定工具		ねじゲージ
その他	工作機械	ドリル研磨機、転造盤、各種工作機械
	その他	ツーリング工具、原材料、LHスティックス

セグメント	関係会社数	主な関係会社
日本	当社 連結子会社 16社 非連結子会社 3社 関連会社 2社 (うち持分法適用関連会社1社)	(販売) ◎ 大宝産業(株) ※ (株)クラクソン (製造・販売) ◎ 日本ハードメタル(株) ◎ オーエスジーコーティングサービス(株) ◎ 大高精工(株) ◎ ORS(株) ◎ 三和精機(株)
米州	連結子会社 8社 非連結子会社 3社 (うち持分法適用非連結子会社1社) 関連会社 1社 (うち持分法適用関連会社1社)	(製造・販売) ◎ OSG USA, INC. (米国) ◎ Amanco Tool & Supply Co., Inc. (米国) ◎ OSG Canada Ltd. (カナダ) ◎ OSG Royco, S.A. de C.V. (メキシコ) ◎ OSG Sulamericana de Ferramentas Ltda. (ブラジル)
欧州・ アフリカ	連結子会社 21社 非連結子会社 8社	(持株会社) ◎ OSG Europe S.A. (ベルギー) (販売) ◎ OSG Europe Logistics S.A. (ベルギー) (製造・販売) ◎ OSG GmbH (ドイツ) ◎ OSG UK Limited (英国) ◎ Somta Tools (Pty) Ltd (南アフリカ)
アジア	連結子会社 19社 非連結子会社 6社	(販売) ◎ 欧士机(上海)精密工具有限公司 (中国) ◎ 昆山大宝精密工具有限公司 (中国) ◎ OSG Asia Pte Ltd. (シンガポール) (製造・販売) ◎ 大宝精密工具股份有限公司 (台湾) ◎ 大宝(東莞)模具切削工具有限公司 (中国) ◎ 寧波市大宝五金工具貿易有限公司 (中国) ◎ 奧斯机(上海)精密工具有限公司 (中国) ◎ OSG THAI CO., LTD. (タイ) ◎ 韓国OSG(株) (韓国)

(注) ◎連結子会社

※持分法適用関連会社

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) 大宝産業(株)	愛知県 豊川市	40	精密機械工具の 販売及び不動産 賃貸	100	あり	なし	当社 製品の 販売先 及び 消耗工 具等の 仕入先	あり
日本ハードメタル(株) (注) 1	神奈川県 愛甲郡 愛川町	100	各種機械器具工具 等の製造及び販売	100	あり	あり	当社 原材料 及び 製品の 仕入先	なし
オーエスジー コーティング サービス(株) (注) 1	愛知県 新城市	30	精密切削工具等の コーティング加工	100	あり	あり	当社 製品の 加工先	あり
大高精工(株)	愛知県 新城市	89	精密切削工具・ 転造工具の 製造及び販売	100	あり	なし	当社 製品の 販売先 及び 仕入先	あり
ORS(株)	愛知県 知多郡 東浦町	10	精密切削工具の 再研磨	100	あり	あり	当社 製品の 外注先	あり
三和精機(株)	名古屋市 名東区	62	機械工具等の 製造及び販売	87.7	あり	なし	当社 製品の 販売先 及び 仕入先	あり
OSG USA, INC. (注) 1、5	米国 テキサス州	千米ドル 62,000	精密切削工具・ 転造工具の 製造及び販売	100	あり	なし	当社 製品の 販売先 及び 製品・ 消耗工 具等の 仕入先	なし
Amamco Tool & Supply Co., Inc.	米国 サウスカロ ライナ州	千米ドル 2	超硬精密切削工具 の製造及び販売	(100) 100	なし	なし	なし	なし
OSG Canada Ltd.	カナダ オンタリオ 州	千カナダドル 3,575	精密切削工具の 製造及び販売	(100) 100	なし	なし	当社 製品の 販売先	なし
OSG Royco, S. A. de C. V.	メキシコ メキシコ市	千メキシコ ペソ 50	精密切削工具の 製造及び販売	(99.9) 99.9	なし	なし	当社 製品の 販売先	なし
OSG Sulamericana de Ferramentas Ltda. (注) 1	ブラジル サンパウロ 州	千ブラジル レアル 35,631	精密切削工具の 製造及び販売	(0.0) 100	なし	あり	当社 製品の 販売先 及び 仕入先	なし
OSG Europe S. A. (注) 1	ベルギー ワール 州	千ユーロ 57,153	持株会社	100	あり	あり	なし	なし
OSG Europe Logistics S. A.	ベルギー ワール 州	千ユーロ 62	精密切削工具の 販売	(100) 100	なし	なし	当社 製品の 販売先	なし

名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) OSG GmbH	ドイツ ゲッピンゲン	千ユーロ 3,445	精密切削工具の 製造及び販売	(100) 100	なし	なし	当社 製品の 販売先	なし
OSG UK Limited	英国 エセックス	千英ポンド 1,405	精密切削工具の 製造及び販売	(100) 100	なし	なし	当社 製品の 販売先	なし
Somta Tools (Pty) Ltd	南アフリカ クワズール ・ナタール	千南アフリカ ランド 58,164	精密切削工具の 製造及び販売	(58.2) 58.2	なし	なし	なし	なし
欧士机(上海) 精密工具有限公司	中国 上海市	千中国元 10,759	精密切削工具の 販売	100	あり	なし	当社 製品の 販売先	なし
昆山大宝精密 工具有限公司	中国 昆山市	千中国元 3,417	精密切削工具の 販売	(90.3) 90.3	あり	なし	なし	なし
OSG Asia Pte Ltd. (注) 1	シンガポー ル	千米ドル 15,678	精密切削工具等の 販売	100	あり	なし	当社 製品の 販売先	なし
大宝精密工具 股份有限公司 (注) 1	台湾 高雄市	千新台幣ドル 321,066	精密切削工具・ 転造工具の 製造及び販売	90.3	あり	あり	当社 製品の 販売先 及び 仕入先	なし
大宝(東莞) 模具切削工具 有限公司 (注) 1	中国 東莞市	千中国元 107,164	精密切削工具・ 転造工具の 製造及び販売	100	あり	なし	当社 製品の 仕入先	なし
寧波市大宝 五金工具貿易 有限公司	中国 寧波市	千中国元 7,237	精密切削工具・ 転造工具の 製造及び販売	(90.3) 90.3	あり	なし	なし	なし
奥斯机(上海) 精密工具有限公司 (注) 1	中国 上海市	千中国元 213,071	超硬精密切削工具 の製造及び販売	100	あり	なし	当社 製品の 販売先 及び 仕入先	なし
OSG THAI CO., LTD.	タイ チャチェン サオ	千タイバーツ 200,000	精密切削工具・ 転造工具の 製造及び販売	(100) 100	あり	なし	当社 製品の 販売先 及び 仕入先	なし
韓国OSG株 (注) 2	韓国 大邱廣域市	百万 韓国ウォン 3,000	精密切削工具・ 転造工具の 製造及び販売	49.0	あり	なし	当社 製品の 販売先 及び 仕入先	なし
その他39社								
(持分法適用 関連会社)								
㈱クラークソン	新潟県 三条市	14	精密切削工具の 販売	30.7	なし	なし	当社 製品の 販売先	なし
その他1社								

- (注) 1 特定子会社に該当します。  
 2 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。  
 3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。  
 4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 5 OSG USA, INC. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	16,318百万円
	② 経常利益	2,132百万円
	③ 当期純利益	1,926百万円
	④ 純資産額	22,274百万円
	⑤ 総資産額	25,897百万円

- 6 上記以外に持分法適用非連結子会社が1社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2018年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	2,959
米州	1,315
欧州・アフリカ	917
アジア	1,829
合計	7,020

- (注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

2018年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,811 (210)	42.8	17.6	7,146,945

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。  
 2 臨時雇用者数(嘱託契約の従業員、人材会社からの派遣社員及び期間社員を含む。)は、年間平均人員を( )外数で記載しております。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4 提出会社のセグメントの名称は日本であります。

### (3) 労働組合の状況

- 1 名称 オースジー労働組合  
 当社の労働組合は産業別労働組合ジェイ・エイ・エムに加盟しております。
- 2 組合員数 1,567人(2018年11月30日現在)
- 3 労使関係 会社と労働組合との間には、特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社の一部は、それぞれ企業内組合を結成しておりますが、労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は「地球会社」という企業理念のもと、持続可能な社会の発展に向け、株主をはじめお客様・従業員・取引先・地域社会などのステークホルダーの皆様と健全な関係の維持・発展に努め、社会とのより良い調和を図っていきます。

- ①企業は、社会の公器であることを常に自覚し、顧客に喜ばれる製品を供給する。
- ②社員には、職場の適正配置と生活の向上を図る。
- ③株主には、適正な安定配当を行うよう努める。
- ④社会的信頼を高めつつ、堅実な経営を行い、世界的企業に発展するよう努める。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長を目指す中、そのマイルストーンとして、2020年11月期に売上高1,500億円、営業利益300億円を経営目標に設定しております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、中期経営計画において経営上の戦略や対処すべき課題を掲げ、諸施策を実施しております。

海外市場でのシェアアップを最重要課題とし、大手ユーザー開拓とカタログ品戦略を柱にグローバル市場における経済情勢、技術のパラダイムシフト等経営環境の変化に対応し、グループの持続的成長と世界トップの穴加工用切削工具メーカーを目指します。

##### 1) 大手ユーザーの開拓

最適な加工方法の提案、最先端技術を取り入れた製品を投入するとともに、対面型販売組織をグローバルで拡充することにより、自動車、航空機関連産業をはじめとする大手ユーザー開拓を推進します。また医療分野など今後成長が期待できる市場での顧客開拓を推進します。

##### 2) カタログ品戦略

主力製品ごとにフラッグシップである「Aブランド製品」のラインナップを拡充することにより、OSGブランドの価値向上を図るとともに、海外販売代理店網の強化に取り組むことにより、ボリュームゾーンでのシェアアップを目指します。

##### 3) 海外市場でのシェアアップ

グローバルで積極的に経営資源を投入し、競合他社との差別化を図るための生産、販売組織の増強を図ります。海外においてテクニカルセンターを拡充し、ユーザー対応力を強化して参ります。またM&Aを継続的・効果的に行うことで、そのスピードを高めて参ります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 製品需要に関連する市場の経済状況に係るリスク

当社グループの製品は、自動車関連産業、航空機関連産業をはじめIT関連産業等の広汎な製造業にて使用されています。また、当社グループの販売先は、日本国内のほか、米州、欧州、アジア等にわたっています。従って、当社グループの業績及び財政状態はこれら関連業界の需要の減少や、日本及び世界各地における景気の減退の影響を受ける可能性があります。

### (2) 為替変動に係るリスク

当社グループは世界各国に現地法人を配置して製品の製造・販売を行っており、連結財務諸表作成にあたっては各地域における収益、費用、資産、負債を含む現地通貨建ての項目を円換算しております。そのため、たとえ現地通貨における価値に変動が無くても、換算時の為替レートによって影響を受けることになります。

また、親会社や一部のグループ会社では販売や材料の調達等外貨建てで取引しているものもあり、為替動向によって売上高や製造コストに影響する可能性があります。当社グループはこれらの為替リスクを回避する為に為替予約等によるヘッジを行っておりますが、全てのリスクを排除することは困難であり、為替相場の変動は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 原材料価格の変動に係るリスク

当社グループの主要な製品である工具の主な原材料は超硬合金、高速度工具鋼、ダイス鋼であり、これらの原材料にはコバルト、バナジウム、モリブデン、タングステン等のレアメタルが使用されています。レアメタルは、産地及び供給者が限定され、市況により価格が急激に変動する可能性があり、当社グループの原材料調達価格もこの変動の影響を受ける可能性があります。

原材料価格の高騰に対しては、販売価格に反映する努力を行っておりますが、原材料価格の上昇と販売価格の改定のタイムラグがあること及び必ずしも原材料価格の上昇分のコストを販売価格に転嫁できない場合があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 海外の事業展開に係るリスク

当社グループは自動車関連産業をはじめとする主要ユーザーの海外進出への対応と市場に近接した最適地での生産・販売体制の確立のため米州、欧州及びアジアなど世界各地への海外拠点の構築を行っております。従って、海外各国における法律や税制規則の変更、その他の社会的、政治的な諸情勢の変動による事業活動上の障害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (5) 有価証券の価格変動に係るリスク

当社グループは、株式等の有価証券を保有しており、これらの有価証券の価格の下落は、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (6) 地震等の自然災害に係るリスク

当社グループは、当社の本社、生産及び研究開発拠点が愛知県内の東三河地区に集中しております。そのため同地区に大規模な地震等の自然災害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。



### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ① 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国の保護貿易政策を発端とする貿易摩擦の激化や一部の地域における地政学リスク等不透明感はあるものの、全体としては緩やかな回復基調となりました。欧米は消費、生産、輸出に支えられて堅調に推移しました。中国も個人消費、輸出に減速が見られましたが成長は持続、その他アジアの新興国は以前の高い伸びと比べて鈍化したものの一定の成長を継続しました。国内においては、生産、輸出に支えられ拡大を維持してきましたが、自然災害等で個人消費が伸び悩み期末にかけて減速基調となりました。

当社グループにおいては、主要ユーザーである自動車関連産業向けをはじめ多くの業種で需要が好調に推移する中で、Aブランドをはじめとする標準品、特殊品ともに受注が強く、主力のタップや超硬製品の生産能力の増強及び自動化に努めて増産をしておりますが、生産能力が逼迫している状況が続いております。製品別売上ではタップ、超硬ドリルを中心に増加しました。また海外売上高比率は、欧州でのM&Aによる売上高増加もあり58.4%（前期は57.6%）と増加しました。営業利益は、全世界的に主力工場の稼働率が上がり売上が好調だったことで前期と比較して増加しました。

以上の結果、売上高は1,313億6千8百万円（前期比9.3%増）、営業利益は225億2千万円（前期比17.7%増）、経常利益は225億6千7百万円（前期比17.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は147億1千万円（前期比5.1%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

##### （日本）

売上高は763億7千4百万円（前期比8.4%増）、営業利益は117億7千9百万円（前期比8.9%増）となりました。

国内では、主要ユーザーである自動車関連産業をはじめ、幅広い業種から需要は堅調に推移しました。輸出需要もアジア、欧州向けが堅調となりました。主力のタップ、超硬ドリル、超硬エンドミル及びハイスドリルの売上が増加し前期と比較して増収増益となりました。

##### （米州）

売上高は230億8千1百万円（前期比6.6%増）、営業利益は33億7千9百万円（前期比18.5%増）となりました。

主要市場の北米では、航空機関連産業向けが好調で自動車関連産業向けをはじめとするその他業種の需要も堅調に推移しました。メキシコでは自動車関連産業向けが引き続き堅調に推移しました。ブラジルでは国内需要は超硬ドリルの需要が堅調に推移し、輸出需要も好調でレアル安による外貨建売上が増益に貢献しました。米州セグメント全体では、円高による為替換算の影響を受けたものの、主力のタップ、超硬ドリル及び超硬エンドミルの売上が増加したことにより前期と比較して増収増益となりました。

##### （欧州・アフリカ）

売上高は223億5百万円（前期比22.0%増）、営業利益は18億9千1百万円（前期比58.4%増）となりました。

欧州・アフリカでは、自動車関連産業向け需要を中心に業績は順調に推移しました。相対的にシェアの低い当地域では営業力の強化に注力しております。既存市場での標準品の販売強化、大手ユーザー開拓による特殊品の拡販、航空機関連産業向けの販売力及び開発力の強化等により着実なシェア向上を図っております。主力のタップに加えて超硬ドリル、超硬エンドミルなどの売上が増加したこと、また、ユーロ高による為替換算の影響もあり前期と比較して増収増益となりました。なお、当連結会計年度期首よりフランス及びドイツに所在する子会社2社を新たに連結子会社として加えております。

(アジア)

売上高は343億3千6百万円（前期比10.4%増）、営業利益は55億9千6百万円（前期比19.4%増）となりました。

中国では自動車関連産業向けを中心に多くの産業で市況は好調に推移しました。韓国では自動車関連産業向けは横ばい、IT関連産業向けは低調で前期売上は維持しながらも減益となりました。台湾では主力のタップが増加し、大手ユーザー開拓により超硬ドリルが大きく伸び、業績は順調に推移しました。新興国等その他のアジア地域では各拠点総じて好調に推移し着実にシェアを増加させています。アジアセグメント全体では、主力のタップ及び超硬ドリルの売上が増加したことにより前期と比較して増収増益となりました。

## ② 財政状態

当連結会計年度末（以下「当期末」という。）の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）と比較して113億4千1百万円増加し、1,780億5千4百万円となりました。流動資産は、現金及び預金、受取手形及び売掛金、仕掛品等が増加したことにより、前期末と比較して85億2千7百万円増加の925億9千6百万円となりました。固定資産は、投資有価証券等が減少しましたが機械装置及び運搬具（純額）、出資金等が増加したことにより、前期末と比較して28億1千4百万円増加の854億5千7百万円となりました。

一方負債は、前期末と比較して13億8千1百万円増加し、396億9千9百万円となりました。流動負債は、未払法人税等が減少しましたが支払手形及び買掛金、未払費用等が増加したことにより、前期末と比較して23億7千6百万円増加の242億2百万円となりました。固定負債は、転換社債型新株予約権付社債等が減少したことにより、前期末と比較して9億9千4百万円減少の154億9千6百万円となりました。

また、当期末の純資産は、為替換算調整勘定等が減少しましたが、利益剰余金の増加及び自己株式の処分等により、前期末と比較して99億6千万円増加の1,383億5千4百万円となりました。この結果、自己資本比率は70.4%（前期末は69.5%）となりました。

## ③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースでの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は215億4千5百万円となり、前連結会計年度末と比較して19億4千6百万円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は201億2千5百万円（前期比6億9千5百万円減）となりました。これは税金等調整前当期純利益225億6千7百万円、減価償却費91億円、法人税等の支払額73億5千9百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は133億5千1百万円（前期比57億8千5百万円増）となりました。これは有形固定資産の取得による支出114億6千4百万円、定期預金の預入による支出27億8千8百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は47億2千3百万円（前期比64億1千3百万円減）となりました。これは長期借入金の返済による支出5億3千9百万円、配当金の支払額45億8千1百万円等であります。

④ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績及び受注状況

当社グループの生産品目は、広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であってもその形状は一様ではなく、正確な生産規模としての把握が困難であり、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメント別に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	55,287	+7.1
米州	22,680	+5.9
欧州・アフリカ	22,134	+21.8
アジア	31,266	+7.9
合計	131,368	+9.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 主な販売先については、総販売実績の100分の10以上の販売先がないため記載を省略しております。  
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

### ① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高が前期比9.3%増加の1,313億6千8百万円、営業利益は前期比17.7%増加の225億2千万円となりました。当社の主力製品であるタップ・ドリルを中心に、日本、米州、欧州・アフリカ、南アジア市場における需要が旺盛だったことに加え、M&Aによる売上増加もあり増収増益となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、海外市場と比較してシェアの高い国内市場の自動車関連産業や航空機関連産業の需要動向、輸出に関連する為替状況等が挙げられます。当連結会計年度は、国内外の各国市場の需要が順調に推移したことに加え、為替レートの推移が期首想定のもと乖離が小さかったこともあり、当初の業績予想を上回る結果となりました。来期は米中貿易摩擦などの影響による中華圏の需要動向に懸念はあるものの、引き続き各主要市場の旺盛な需要に応えるべく能力増強に注力していく予定です。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については次のとおりであります。2017年11月期に策定した中期経営計画において、世界トップの穴加工用切削工具メーカーを目指し、主力製品のタップ、ドリル、エンドミル、転造工具のシェアを上げていく活動を継続し、2020年11月期に売上高1,500億円、営業利益300億円(営業利益率20%)を達成することを目標としております。当連結会計年度の経営指標として、売上高1,313億6千8百万円、営業利益率17.1%を達成しました。これは主要顧客である自動車関連産業や航空機関連産業のシェアアップに加え、近年M&Aを行った各グループ会社とのPMI（ポスト・マージャー・インテグレーション）により、シナジー効果が発現したことによるものと認識しております。収益性に関しては原材料の高騰、需給の逼迫状況、固定費等の増加を考慮し、日本国内市場において主力製品の価格調整を行いました。2019年11月期は価格調整による収益性の改善を見込んでおります。また、今後主力製品のグローバル生産体制をいっそう推進し、生産性向上、生産能力の増大、コストダウン等を推進してまいります。

### ② 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、超硬材等の原材料の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資及びM&Aによるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資資金の調達につきましては自己資金及び金融機関からの長期借入を基本とし、場合によっては社債の発行等を行うなど、資金調達の多様性を図っております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は156億1千2百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は215億4千5百万円となっております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、世界市場におけるシェア拡大を目指し、国際競争力のある製品を開発すべく、基礎研究から応用研究に至るまで積極的な研究開発活動を行っています。研究開発活動は当社のデザインセンターを中心に行っており、長期的な基礎研究については、大学、国公立の研究機関との共同研究も行っています。

デザインセンターは、タップ、エンドミル、ドリル、転造工具及びゲージ等の製品開発や改良をはじめ、高速度鋼及びダイス鋼材料の開発改良技術及び熱処理技術の研究開発を行っています。また、当部門は切削試験専用の各種最新工作機械及び開発設備を有し、多様な使用条件下での切削試験による製品開発への迅速なフィードバックと、工具性能を最大限に生かす加工技術の開発を行っています。また、当施設内のD-Labにて、最先端の工具製造開発及びスマートファクトリーのパイロットライン開発に取り組んでいます。

一部の研究開発は、デザインセンターと連結子会社が連携して進めており、PVDコーティング、CVDダイヤモンドコーティング及び窒化処理等の表面改質技術はオーエスジーコーティングサービス(株)と、超硬合金材料は日本ハードメタル(株)との共同研究開発体制を採っています。

当連結会計年度の研究開発費の総額は16億1千万円であります。

当社グループは、精密機械工具の生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、研究開発活動は主に当社を中心とした日本セグメントで行っております。当該セグメントにおける主な製品別の研究開発の成果は、次のとおりであります。

##### ① 穴あけ加工工具(ねじ切り工具・ドリル)

穴あけ加工工具の主力製品であるタップとドリルは、金属切削加工の汎用的な工具として多様なユーザー業界において使用されるため、高効率加工と安定性の向上を基本とした製品開発に取り組んでいます。

当期においては、日刊工業新聞社主催の「2018年”超”モノづくり部品大賞 機械・ロボット部品賞」を受賞した『ワンレボリューションスレッドミル「AT-1」』の開発、また昨年より展開しているEgiAsコーティングを採用した超硬ドリルの製品ラインアップの拡充を行いました。

##### ② ミーリングカッター

金型、航空機、重電機を主要なユーザーとして生産性の向上及び難削材加工の高効率化を重点課題とする開発に取り組んでいます。

当期においては、新たなニーズとして出てきましたAdditive Manufacturing（金属造形）に対応した工具の製品化、またAE-VMSを基盤とした製品ラインアップの拡充を行いました。

##### ③ 転造工具

転造工具は全てが受注生産であり、多様なユーザーニーズに基づく迅速な製品開発と改良に対応する研究開発を行っています。

当期においては、昨年に引き続き主に北米及び中国市場でのラック形転造ダイスの受注拡大を目的に設備及び人的投資を行い、ユーザーの多様な加工環境に対応する製品の開発に取り組みました。

##### ④ 表面改質

PVDコーティング、CVDダイヤモンドコーティング及び窒化処理等の表面改質技術の基礎研究と応用開発を主にしています。

当期においては、高硬度被削材を対象とした高機能膜の開発、また表面粗さを向上した新被膜の開発を行いました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、生産設備の増強、合理化及び更新を中心に工事ベースで総額117億2千5百万円の設備投資を行いました。日本で65億7千8百万円、米州で15億4千3百万円、欧州・アフリカで10億7千4百万円、アジアで25億2千9百万円です。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2018年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (愛知県豊川市)	日本	全社管理施設	315	182	294 (3,213) [2,474]	336	1,129	126
大池工場 (愛知県豊川市)	日本	切削工具 製造設備 ・電算設備	766	3,335	260 (64,386)	24	4,386	258
八名工場 (愛知県新城市)	日本	切削工具 製造設備	1,106	3,317	1,564 (77,226)	77	6,066	424
新城工場 (愛知県新城市)	日本	切削工具 製造設備	762	2,497	1,466 (110,381)	23	4,750	337
豊橋工場 (愛知県豊橋市) 他1カ所	日本	転造工具、 測定工具 製造設備	788	995	209 (46,090) [4,511]	19	2,013	205
豊川工場 (愛知県豊川市)	日本	工作機械 製造設備	133	392	41 (20,284)	9	576	77
R&Dセンター (愛知県豊川市)	日本	管理施設	151	18	384 (4,693)	5	559	27
OSGアカデミー (愛知県豊川市)	日本	研究開発設備	1,560	542	208 (23,286)	55	2,366	196
東京営業所 (東京都大田区) 他30カ所	日本	販売設備	690	18	1,411 (5,469)	59	2,179	161
福利厚生施設他	日本		417	1	285 (13,360)	52	756	-

## (2) 国内子会社

2018年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本ハード メタル(株)	本社工場他 (神奈川県 愛甲郡 愛川町他)	日本	超硬素材、 切削工具等 超硬チップ 製造設備他	2,248	1,348	826 (57,141)	114	4,537	263
オーエスジ ーコーティ ングサービ ス(株)	本社工場他 (愛知県 新城市他)	日本	コーティ ング製造設備 他	807	1,306	-	37	2,151	157
大高精工(株)	本社工場他 (愛知県 新城市他)	日本	切削工具、 転造工具 製造設備他	44	597	151 (13,510)	13	807	129
ORS(株)	本社工場他 (愛知県 知多郡 東浦町他)	日本	切削工具 再研磨設備 他	251	374	190 (4,752)	21	839	144
三和精機(株)	本社他 (名古屋市 名東区他)	日本	販売設備・ 在庫保管設 備・機械工 具製造設備	159	16	671 (19,821)	12	860	141

## (3) 在外子会社

2018年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
OSG USA, INC.	本社他 (米国 テキサス州 他)	米州	販売設備・ 超硬切削工 具製造設備 他	968	1,413	260 (74,004)	130	2,772	352
Amamco Tool & Supply Co., Inc.	本社工場他 (米国 サウスカロ ライナ州)	米州	超硬切削 工具製造 設備他	163	364	30 (44,515)	8	566	98
OSG Royco, S. A. de C. V.	本社工場他 (メキシコ メキシコ市 他)	米州	切削工具、 測定工具 製造設備他	659	1,795	96 (31,000)	26	2,578	437
OSG Sulamericana de Ferramentas Ltda.	本社工場他 (ブラジル サンパウロ州 他)	米州	切削工具 製造設備他	161	470	41 (96,800)	42	716	397
OSG GmbH	本社工場 (ドイツ ゲッピンゲン)	欧州・ アフリカ	切削工具 製造設備他	784	488	181 (16,990)	44	1,498	97
OSG UK Limited	本社工場 (英国 エセックス)	欧州・ アフリカ	切削工具 製造設備他	350	62	133 (6,888)	18	565	54
大宝精密工具 股份有限公司	本社工場他 (台湾 高雄市)	アジア	切削工具、 転造工具 製造設備他	1,093	914	1,985 (46,653)	361	4,354	333
大宝(東莞) 模具切削工具 有限公司	本社工場 (中国 東莞市)	アジア	切削工具、 転造工具 製造設備他	69	633	- [43,667]	6	709	140
奥斯机(上海) 精密工具 有限公司	本社工場 (中国 上海市)	アジア	超硬切削 工具製造 設備他	658	1,718	- [40,164]	30	2,407	185
OSG THAI CO., LTD.	本社工場 (タイ チャチェン サオ)	アジア	切削工具、 転造工具 製造設備他	340	395	232 (21,420)	18	987	121
韓国OSG㈱	本社工場他 (韓国 大邱廣域市 他)	アジア	切削工具、 転造工具 製造設備他	2,370	5,323	3,188 (74,211)	200	11,082	418

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。  
2 提出会社の福利厚生施設他は主として社宅、寮、保養所、スポーツスクエア等の福利厚生施設であります。  
3 上記中外書の[ ]は連結会社以外からの土地賃借面積であります。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資は、経営計画に基づき生産計画、需要動向、景気予測、投資効率等を総合的に勘案し策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	事業所 所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	
提出会社	大池工場	愛知県豊川市	日本	切削工具 製造設備他	987	自己資金	2018.12	2019.11
	八名工場	愛知県新城市	日本	切削工具 製造設備他	3,350	自己資金 及び借入金	2018.12	2019.11
	新城工場	愛知県新城市	日本	切削工具 製造設備・ 建物他	7,516	自己資金 及び借入金	2018.12	2020.11
	豊橋工場	愛知県豊橋市他	日本	転造工具、 測定工具 製造設備	456	自己資金	2018.12	2019.11
	豊川工場	愛知県豊川市	日本	工作機械 製造設備他	203	自己資金	2018.12	2019.11
	OSGアカデミー	愛知県豊川市	日本	研究開発設備	438	自己資金	2018.12	2019.11
日本ハードメタル㈱	神奈川県 愛甲郡愛川町他	日本	超硬素材、 切削工具 製造設備	836	自己資金	2018.12	2019.11	
オーエスジーコーティング サービス㈱	愛知県新城市他	日本	切削工具 コーティング 設備	688	自己資金	2018.12	2019.10	
大高精工㈱	愛知県新城市他	日本	切削工具、 転造工具 製造設備	202	自己資金	2018.12	2019.11	
㈱日新ダイヤモンド製作所	滋賀県高島市	日本	切削工具 製造設備	186	自己資金	2018.12	2019.07	
㈱クリエイトツール	広島県府中市	日本	切削工具 製造設備	132	自己資金	2018.12	2019.07	
OSG USA, INC.	米国 テキサス州他	米州	切削工具 製造設備	772	自己資金	2018.12	2019.11	
Amamco Tool & Supply Co., Inc.	米国 サウスカロライナ州	米州	切削工具 製造設備	567	自己資金	2018.12	2019.11	
OSG Royco, S.A. de C.V.	メキシコ メキシコ市他	米州	切削工具 製造設備	980	自己資金	2018.12	2019.11	
OSG Sulamericana de Ferramentas Ltda.	ブラジル サンパウロ州他	米州	切削工具 製造設備	168	自己資金	2018.12	2019.07	
OSG GmbH	ドイツ ゲッピンゲン	欧州・ アフリカ	切削工具 製造設備	282	自己資金	2018.12	2019.11	
SMOC INDUSTRIES S.A.S.	フランス チュラン	欧州・ アフリカ	切削工具 製造設備	226	自己資金 及び借入金	2018.12	2019.09	
Somta Tools (Pty) Ltd	南アフリカ クワズール・ナタール	欧州・ アフリカ	切削工具 製造設備	215	自己資金 及び借入金	2019.01	2019.11	
大宝精密工具股份有限公司	台湾 高雄市	アジア	切削工具、 転造工具 製造設備・ 建物他	3,075	自己資金 及び借入金	2018.12	2019.11	
大宝鈦金科技股份有限公司	台湾 高雄市	アジア	切削工具 コーティング 設備	235	自己資金 及び借入金	2018.12	2019.11	
奥斯机(上海)精密工具 有限公司	中国 上海市	アジア	切削工具 製造設備	224	自己資金	2018.12	2019.08	
Carbide Cutting Tools PVT, LTD.	インド コルカタ	アジア	切削工具 製造設備	224	自己資金	2018.12	2019.11	
韓国OSG㈱	韓国 大邱廣域市他	アジア	切削工具 製造設備	765	自己資金	2018.12	2019.11	

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力につきましては、一概に算出することが困難であるため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2018年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年2月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	98,061,519	98,061,519	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	98,061,519	98,061,519	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第 I 回新株予約権	
決議年月日	2016年 1 月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名 当社従業員117名 当社子会社取締役21名 当社子会社従業員14名
新株予約権の数(個) ※	16,620 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 1,662,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり 2,016 (注) 3
新株予約権の行使期間 ※	2019年 3 月 1 日～2023年 2 月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1株当たり 2,024 資本組入額 1株当たり 1,012 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項 ※	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6

※ 当事業年度の末日(2018年11月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年1月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株である。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の発行に係る取締役会決議日の直前営業日である2016年1月19日の東京証券取引所における当社普通株式の終値である金2,016円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。
5. ① 新株予約権者は、2018年11月期から2020年11月期までのいずれかの期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における売上高が1,500億円を超過した場合、当該売上高の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使期間の末日までに本新株予約権を行使することができる。  
② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。  
③ 新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち、予め当社所定の書面により届け出た1名（以下、「権利継承者」という。）に限り、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとする。なお、権利継承者が死亡した場合、権利継承者の相続人は、権利継承者が保有する本新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が、当社所定の書面により、相続人による権利行使を希望しない旨を申し出た場合は、この限りではない。  
④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。  
⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)6(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
    - ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
    - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) その他新株予約権の行使の条件  
(注)5に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
    - ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
    - ② 新株予約権者が権利行使をする前に、(注)5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
  - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

## ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2012年4月2日発行）	
決議年月日	2012年3月15日
新株予約権の数(個) ※	186
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 1,928,728 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1,633.2 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2012年4月16日～2022年3月21日 (行使請求受付場所現地時間) (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,633.2 資本組入額 817 (注) 4
新株予約権の行使の条件 ※	各本新株予約権の一部行使はできない。 2021年10月4日までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期（1暦年を3ヶ月に区切った期間をいう。）の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日（但し、2021年10月1日に開始する四半期に関しては、2021年10月3日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項 ※	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6
新株予約権付社債の残高(百万円) ※	1,860

※ 当事業年度の末日（2018年11月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年1月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注) 2②記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
2. ① 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- ② 転換価額は、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

③ 2014年2月22日開催の第101回定時株主総会において期末配当を1株につき20円（普通配当17円、創立75周年記念配当3円）とする剰余金の処分に関する議案が可決され、中間配当金10円と合わせた年間配当が1株につき30円と決定されたことに伴い、本新株予約権付社債の要項の転換価額調整条項に従い、転換価額は、2013年12月1日より1,640.6円となっている。

④ 2016年2月20日開催の第103回定時株主総会において期末配当を1株につき20円とする剰余金の処分に関する議案が可決され、中間配当金26円と合わせた年間配当が1株につき46円と決定されたことに伴い、本新株予約権付社債の要項の転換価額調整条項に従い、転換価額は、2015年12月1日より1,635.2円となっている。

⑤ 2017年2月18日開催の第104回定時株主総会において期末配当を1株につき28円とする剰余金の処分に関する議案が可決され、中間配当金22円と合わせた年間配当が1株につき50円と決定されたことに伴い、本新株予約権付社債の要項の転換価額調整条項に従い、転換価額は、2016年12月1日より1,633.2円となっている。

3. ① 本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項による繰上償還、税制変更による繰上償還、組織再編等による繰上償還、上場廃止等による繰上償還又はスクイーズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、②本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が財務代理人又はその他の代理人に預託された時まで、③本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2022年3月21日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

5. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

6. ① 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本①に記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- ② 上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

(イ) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

(ロ) 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して承継会社等が決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は上記(注)2②と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい数の承継会社等の普通株式を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

(ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

(ホ) 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(へ) その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、本新株予約権と同様の制限を受ける。

(ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(チ) 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

(リ) その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

③ 当社は、上記①の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年7月31日 (注) 1	△3,000,000	95,955,226	—	10,404	—	12,051
2017年11月29日 (注) 2	1,898,114	97,853,340	1,550	11,954	1,550	13,601
2018年5月12日 (注) 2	128,581	97,981,921	105	12,059	105	13,706
2018年11月14日 (注) 2	79,598	98,061,519	65	12,124	65	13,771

(注) 1 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(注) 2 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

2018年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	54	32	435	257	2	5,873	6,653	—
所有株式数(単元)	—	299,164	21,451	122,190	271,898	12	264,838	979,553	106,219
所有株式数の割合(%)	—	30.54	2.19	12.47	27.76	0.00	27.04	100.00	—

(注) 1 自己株式66,598株は、「個人その他」に665単元「単元未満株式の状況」に98株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ36単元及び50株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2018年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	7,208	7.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,881	6.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,581	4.68
オーエスジーエージェント会	愛知県豊川市本野ケ原三丁目22番地	2,957	3.02
オーエスジー持株会	愛知県豊川市本野ケ原三丁目22番地	2,455	2.51
公益財団法人大澤科学技術振興財団	愛知県豊川市本野ケ原三丁目22番地	2,310	2.36
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	2,284	2.33
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,100	2.14
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	2,100	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,906	1.95
計	—	33,785	34.48



## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2018年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 66,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 97,888,800	978,888	—
単元未満株式	普通株式 106,219	—	—
発行済株式総数	98,061,519	—	—
総株主の議決権	—	978,888	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,600株(議決権の数36個)含まれております。

## ② 【自己株式等】

2018年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) オーエスジー(株)	愛知県豊川市本野ヶ原 三丁目22番地	66,500	—	66,500	0.06
計	—	66,500	—	66,500	0.06

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,809	4,417,663
当期間における取得自己株式	81	180,209

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2019年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当期間における取得自己株式数及び価額の総額は約定ベースにて記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (転換社債型新株予約権付社債の権利行使)	581,674	1,077,075,761	—	—
保有自己株式数	66,598	—	66,679	—

(注) 1 当期間における保有自己株式には、2019年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数は約定ベースにて記載しております。

### 3 【配当政策】

当社は株主への利益配分を重要な経営課題のひとつとして認識し、「連結ベースでの配当性向30%以上」を目処に、キャッシュ・フロー、財務状況等を勘案し配当を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当金の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期末配当金については、当期連結業績及び今後の経営環境や業績の見通し等を総合的に判断して1株につき普通配当24円に創立80周年記念配当1円を加え合計25円といたしました。中間配当金22円と合わせた当期の年間配当金は1株につき47円（前期より1円増配）となります。

内部留保金につきましては、設備投資、研究開発投資、営業組織の拡充等に充当し、長期的な視野に立った財務体質、経営基盤の強化による企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年7月10日 取締役会決議	2,153	22
2019年2月16日 定時株主総会決議	2,449	25

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2014年11月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月
最高(円)	2,094	2,939	2,482	2,587	2,949
最低(円)	1,531	1,782	1,544	2,099	2,079

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年6月	2018年7月	2018年8月	2018年9月	2018年10月	2018年11月
最高(円)	2,475	2,530	2,573	2,635	2,672	2,420
最低(円)	2,192	2,180	2,295	2,364	2,166	2,079

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

男性 8 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	最高経営責任者 (CEO)、 中華圏、経営企 画室及び経営監 査室担当	石川 則 男	1955年12月23日生	1978年3月 1983年5月  1995年10月 1999年8月 2001年2月 2003年2月 2004年2月 2004年12月 2006年12月  2007年2月  2009年6月 2013年12月 2014年6月 2016年10月 2017年2月	当社へ入社 OSG Tap and Die, Inc. (現OSG USA, INC.) 出向 同社副社長 OSG Europe S.A. 取締役社長 取締役 執行役員 取締役 デザインセンター長 デザインセンター、海外営業本部 担当 経営監査室担当(現任) 代表取締役社長兼最高執行責任者 (COO) 経営企画室担当(現任) 企画部担当 グローバルマーケティング部担当 新ビジネス開発室担当 代表取締役社長兼最高経営責任者 (CEO) (現任)	(注) 3	96
取締役	専務執行役員、 国内営業本部、 グローバルマー ケティング部、 企画部担当及び 南アジア統括	大 沢 伸 朗	1968年4月1日生	1991年4月 1997年11月  2003年10月 2004年12月 2006年2月 2010年2月 2011年12月 2013年12月 2014年1月  2015年12月 2016年9月  2018年2月 2018年12月  2019年2月	オーエスジー販売(株)へ入社 Norman Taps and Dies Limited(現 OSG UK Limited) 出向 OSG UK Limited 代表取締役(現任) OSG Europe S.A. 代表取締役社長 執行役員欧州担当 常務取締役 南アジア担当(現任) 国内営業担当(現任) OSG Europe S.A. 代表取締役会長(現 任) 企画部担当(現任) (公財)大澤科学技術振興財団理事長 (現任) 常務執行役員 グローバルマーケティング部担当 (現任) 取締役専務執行役員(現任)	(注) 3	422
取締役 (監査等委員)		大 沢 吾 平	1946年12月14日生	1972年6月 1976年2月  1992年2月 1992年12月 1995年2月 2000年12月  2003年2月 2004年2月 2005年2月 2012年2月 2016年2月 2018年2月	オーエスジー販売(株)へ入社 OSG Tap and Die, Inc. (現OSG USA, INC.) 取締役副社長 同社取締役社長 国際部参事 取締役 OSG Tap and Die, Inc. (現OSG USA, INC.) 取締役会長 執行役員 取締役 常務取締役 常勤監査役 取締役(常勤監査等委員) 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	514
取締役 (監査等委員)		中 川 威 雄	1938年10月12日生	1999年5月 2000年10月 2002年4月  2014年2月 2015年4月  2016年2月 2016年8月	東京大学名誉教授(現任) ファインテック(株)代表取締役社長 (大澤科学技術振興財団(現(公財) 大澤科学技術振興財団) 理事(現任) 取締役 ファインテック(株)代表取締役会長 (現任) 取締役(監査等委員)(現任) シャープ(株)取締役	(注) 4	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		大 森 宏 幸	1940年10月17日生	1965年1月 1966年5月 1969年5月 1986年5月 1995年2月 2015年5月 2016年2月	大森木材㈱へ入社 同社取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 監査役 大森木材㈱代表取締役会長(現任) 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	725
取締役 (監査等委員)		小 野 喬 四 朗	1940年1月29日生	1962年12月 1966年12月 1967年4月 1998年10月 2006年2月 2010年6月 2016年2月	㈱小野工務店(現㈱オノコム)へ入社 同社代表取締役常務 同社代表取締役専務 ㈱オノコム代表取締役社長 監査役 ㈱オノコム代表取締役会長 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	36
取締役 (監査等委員)		榑 佳 之	1942年9月9日生	2004年5月 2008年4月 2012年4月  2014年4月 2014年7月 2016年2月	東京大学名誉教授(現任) 国立大学法人豊橋技術科学大学学長 (公財)大澤科学技術振興財団評議員 (現任) 監査役 学静岡雙葉学園理事長(現任) 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	5
取締役 (監査等委員)		高 橋 明 人	1975年3月30日生	2000年4月 2005年4月 2009年9月 2015年3月 2015年12月  2018年2月	弁護士登録 ニューヨーク州弁護士登録 高橋・片山法律事務所開設(現任) 日本カーボン㈱社外取締役(現任) ㈱ACKグループ(現㈱オリエンタル コンサルタンツホールディング ス)社外取締役(現任) 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	—
計							1,811

- (注) 1 取締役中川威雄、大森宏幸、小野喬四朗、榑佳之及び高橋明人は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長：大沢吾平 委員：中川威雄、大森宏幸、小野喬四朗、榑佳之、高橋明人
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2018年11月期に係る定時株主総会終結の時から2019年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2017年11月期に係る定時株主総会終結の時から2019年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「地球会社」という企業理念の下、法令と社会的良識に従い公正で透明な企業活動を行うことが、経営の基本であるとともに、企業の継続的な発展と企業価値の増大に資するものと考えております。この目的を実現するためには、効率的で透明性のある経営組織の確立等によるコーポレート・ガバナンスの充実が、重要な経営課題であると認識しております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンスを充実させる仕組みとして、企業倫理を高めるための具体的な行動指針である「OSG Philosophy」及び「オーエスジー企業倫理綱領」を、当社を含む全グループ会社の取締役、執行役員及び従業員に示し、コンプライアンス意識の向上を図っております。

#### ② 企業統治の体制

##### イ 企業統治の体制の概要

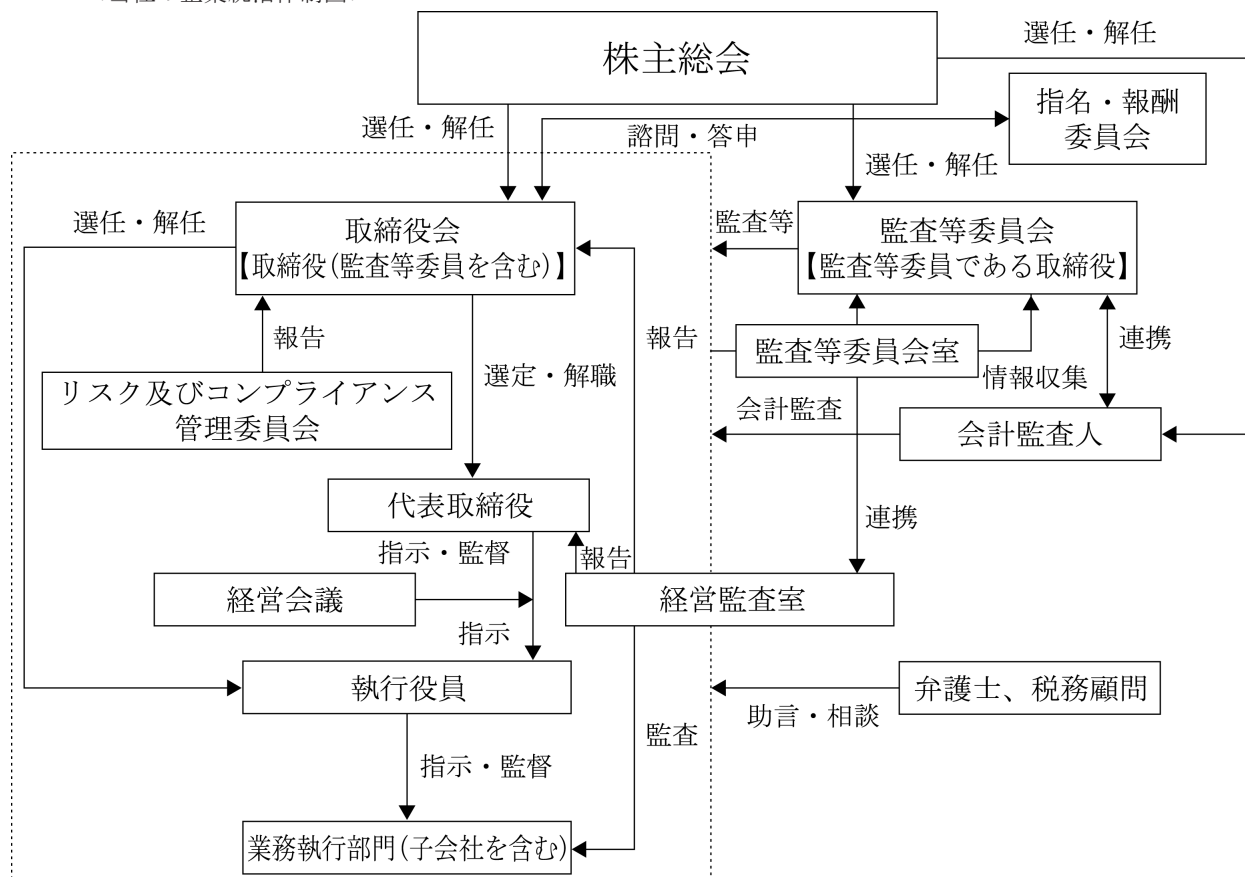
- ・当社は、2016年2月20日開催の第103回定時株主総会決議により、当該定時株主総会終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。2018年2月17日開催の第105回定時株主総会において、業務執行は執行役員が行い、取締役会はその監督を行うという体制とし、取締役会の役割を明確にしました。従来は業務執行を兼ねた取締役を含め14名いた取締役を7名に半減させ、7名のうち代表取締役社長のみがCEOとして執行役員を兼ね、残る6名は監査等委員である取締役としました。取締役7名中5名（過半数）が社外取締役という体制とし、外部からの視点を生かし、取締役会の透明性、独立性及び経営監督機能をこれまで以上に高めることで、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に取り組みました。さらに、2019年2月16日開催の第106回定時株主総会において、業務執行を行う執行役員を兼務する取締役（監査等委員である取締役を除く）2名体制とすることで、意思決定の更なる強化を計りつつ、監査等委員である取締役6名（うち社外取締役5名）により、取締役8名中5名（過半数）が社外取締役とする体制としました。
- ・取締役会は、原則として毎月1回の定期取締役会と必要に応じて臨時に取締役会を開催し、重要事項の審議及び経営の意思決定を行うほか、業務の執行状況の監督を行っております。
- ・当社は、経営環境の変化への的確な対応と業務執行の機能・責任の明確化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会で決められた方針のもと、業務の執行に専念し、機動的かつ迅速化と効率化を図っております。
- ・当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員、各部門の部門長及び監査等委員会の職務を補助すべき使用人で構成する経営会議を毎月1回開催し、取締役会で決定された経営方針や事業計画の伝達を行うとともに執行役員や部門長から業務の執行状況について情報共有を行うとともに、活発な討議を行っております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社では、上記イのような体制とすることで取締役会における経営の意思決定機能及び業務執行を管理監督する機能の充実、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能となっております。

また、当社は、6名の取締役（うち5名は社外取締役）で構成する監査等委員会が、代表取締役及び執行役員職務の執行及び業務や財政状況の監査等を行っております。当該社外取締役5名全員が上場規則に基づく独立役員であり、これら独立性の高い社外取締役を含む6名の監査等委員である取締役が取締役会の構成員として、経営監督機能を十分に発揮できる環境にあるため、経営の透明性、適正性を確認、確保するコーポレート・ガバナンス体制であると考えております。

< 当社の企業統治体制図 >



ハ 内部統制システムの整備の状況

2006年6月に内部統制環境の充実を図るため社長直轄の経営監査室を設置し、取締役会で2016年2月に決議した「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、当社及び当社子会社に対し、企業倫理綱領、リスク管理規定などの内部諸規程の整備を行い、取締役及び従業員が法令・定款を遵守するよう徹底するとともに、ステークホルダーの信頼に応える当社及び当社子会社の内部統制システムの構築に努めております。

ニ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ホ リスク管理体制の整備の状況

当社では、企業経営の透明性、公平性を高めるため迅速な情報開示に取り組むとともに、当社グループの経営の健全性の確保と企業倫理の確立のためのリスク管理体制の整備を図るため「リスク管理規定」を制定しております。また、当該「リスク管理規定」により、リスク管理を効果的かつ効率的に実施するための「リスク及びコンプライアンス管理委員会」を設置し、リスク管理に対する基本方針及び体制の策定、各リスクの重大性、緊急性等の評価に応じた対策の検討及び決定等の必要な措置を速やかに講じております。

### ③ 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の状況

#### 《内部監査》

経営監査室は、当社グループの業務活動の適正性の確認のため、経営方針、内部諸規程等との整合性を定期的に点検するとともに、監査等委員会及び会計監査人と協力、連携し、事業活動の健全性と財務報告の信頼性の確保に努め、内部統制機能の向上を図っております。

#### 《監査等委員会監査》

監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、経営会議等の重要な会議には、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を出席させることにより、取締役及び執行役員の業務執行状況を監査、監督するとともに、監査等委員会が定めた基準に基づき監査方針、監査計画を作成し当社の業務及び財産の状況を調査し、必要に応じ子会社から営業の報告を求めております。また、5名の監査等委員である社外取締役を選任することにより経営監督機能の強化及び経営の透明性、適正性の確保・充実に努めています。

#### 《会計監査》

会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。会計監査人は監査計画に基づき当社及び子会社等の監査を実施し、その結果等について意見交換を行っております。また、監査等委員会に対しても定期的に報告及び意見交換を行っております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

指定有限責任社員	業務執行社員	鈴木 晴久
指定有限責任社員	業務執行社員	藤井 淳一
指定有限責任社員	業務執行社員	後藤 泰彦

#### 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	9名
その他	23名

#### 《内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係》

経営監査室（内部統制部門）、監査等委員会及び会計監査人のそれぞれの間では、定期的に情報交換・意見交換をとおして相互の連携強化を高めております。



#### ④ 社外取締役

当社では、社外取締役を5名（何れも監査等委員である取締役）選任することで、経営監督機能の強化及び経営の透明性、適正性の確保を図っております。

当社は、社外取締役の選任に関する基準又は方針について明文化しておりませんが、その選任にあたっては、一般株主と利益相反の生じるおそれがないよう、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を参考として総合的に判断しております。

社外取締役中川威雄氏は、長年にわたる学識経験者及び企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的な立場で当社の経営を監査・監督できる人物であります。また、関係会社、主要な取引先の出身者ではなく、一般株主との利益相反性のおそれがないため、その独立性には何ら問題が無いものと判断しております。

社外取締役大森宏幸氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的な立場で当社の経営を監査・監督ができる人物であります。また、関係会社、主要な取引先の出身者ではなく、一般株主との利益相反性のおそれがないため、その独立性には何ら問題が無いものと判断しております。

社外取締役小野喬四朗氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的な立場で当社の経営を監査・監督ができる人物であります。なお、小野喬四朗氏が2016年1月まで代表取締役に就任していました株式会社オノコムと当社の間には設備の購入に関する取引がありますが、法人間の通常の商取引であり、小野氏個人が直接利害関係を有するものではなく一般株主との利益相反のおそれがないため、その独立性には何ら問題が無いものと判断しております。

社外取締役榊佳之氏は、長年にわたる学識経験者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的な立場で当社の経営を監査・監督ができる人物であります。また、関係会社、主要な取引先の出身者ではなく、一般株主との利益相反性のおそれがないため、その独立性には何ら問題が無いものと判断しております。

社外取締役高橋明人氏は、長年にわたる弁護士経験者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的な立場で当社の経営を監査・監督ができる人物であります。また、関係会社、主要な取引先の出身者ではなく、一般株主との利益相反性のおそれがないため、その独立性には何ら問題が無いものと判断しております。

⑤ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金等	
取締役(監査等委員を 除く。) (社外取締役を除く。)	194	89	—	105	—	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	12	12	—	—	—	2
社外役員	33	33	—	—	—	5

ロ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)				連結報酬等の 総額(百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金 等	
石川則男	取締役	提出会社	52	—	105	—	157
		連結子会社計	21	—	14	0	35
		計	73	—	119	0	192
大沢伸朗	取締役	提出会社	30	—	47	—	77
		OSG Europe S.A.	9	—	0	—	10
		その他連結子会社計	17	—	7	—	24
		計	56	—	54	—	111
大沢二郎	常務 執行役員	提出会社	30	—	47	—	77
		OSG USA, INC.	5	—	11	—	16
		その他連結子会社計	14	—	2	0	17
計	計	49	—	60	0	110	

- (注) 1 賞与には当連結会計年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。  
 2 退職慰労金等には当連結会計年度に係る役員退職慰労引当金繰入額及び確定拠出年金の掛金を含めております。  
 3 連結報酬等の総額が100万円未満の連結子会社については、連結子会社計として一括表示しております。  
 4 上記報酬等には執行役員分も含めて記載しております。

ハ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
 重要性がないため、記載しておりません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬については、固定報酬である基本報酬と変動報酬である業績連動報酬に加え、2019年11月期より当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として取締役(監査等委員である取締役を除く)(以下「対象取締役」といいます。)及び取締役を兼務しない執行役員(以下「対象取締役等」と総称します。)に対する譲渡制限付株式報酬(リストラクテッド・ストック)を導入しています。

監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬については、業務執行を行う他の取締役から独立した立場にあることを考慮して固定報酬のみで構成されています。

## 固定報酬

固定報酬については、2016年2月20日開催の第103回定時株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額（対象取締役：年額396百万円、監査等委員である取締役：年額84百万円）の範囲内において決定します。各対象取締役の報酬額は、取締役会の委託を受けた代表取締役が当社の定める基準に基づき報酬額案を作成し、それを指名・報酬委員会へ諮問し、この答申を受けたうえで、取締役会の決議により決定し、各監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定しています。

## 変動報酬

変動報酬である業績連動報酬については、代表取締役が以下の利益連動賞与及び個人評価賞与の算定方法に基づき各対象取締役の賞与額について賞与案を作成し、これを指名・報酬委員会へ諮問し、その答申を受け取締役会の決議により決定したうえで、支払総額に対して定時株主総会の決議により承認を受けています。

## 業績連動報酬として交付される金銭の額の算定方法

当社は2019年11月期より、法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与に該当する利益連動賞与及び個人評価賞与を支給します。

## 利益連動賞与

- ・対象者：法人税法第34条第1項第3号に規定する業務執行役員である対象取締役及び常務執行役員
- ・算定方法：利益連動賞与支給額 = 業績連動報酬損金経理前連結営業利益（※）× 役位別賞与基準係数（表1）  
（※）法人税法第34条第1項第3号イに規定する「職務執行期間開始日以後に終了する事業年度の利益の状況を表す指標」は、連結営業利益とします。

表1

役位	賞与基準係数
代表取締役社長	0.405%
取締役専務執行役員	0.183%
常務執行役員	0.162%

- ・利益連動賞与の支給限度に係る法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する「確定した額」は700百万円を限度とします。

## 個人評価賞与

- ・対象者：対象取締役（代表取締役社長を除く）及び常務執行役員
- ・算定方法：個人の業績貢献度による定性的評価に応じて個人評価賞与を支給します。
- ・個人評価賞与の支給限度額は50百万円とします。

## 譲渡制限付株式報酬（リストリクテッド・ストック）

- ・対象者：対象取締役等
- ・原則として毎年、当社と付与対象者との間で譲渡制限契約（譲渡制限付株式割当契約）を締結した上で、役位等に応じて決定された数の当社普通株式を交付します。株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は、原則として株式交付日から30年間とします。
- ・対象取締役に対する支給限度額は年額200百万円以内、発行又は処分される当社の普通株式の総数は年100,000株以内とします。

なお、当社では役員退職慰労金については、2005年2月19日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

⑥ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 27銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 3,487百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
オークマ(株)	200,000	1,432	取引関係の維持・強化のため
(株)山善	597,397	762	取引関係の維持・強化のため
トヨタ自動車(株)	76,000	535	取引関係の維持・強化のため
新東工業(株)	251,000	345	取引関係の維持・強化のため
旭ダイヤモンド工業(株)	163,000	197	取引関係の維持・強化のため
日立金属(株)	56,000	83	取引関係の維持・強化のため
ミクロン精密(株)	30,000	42	取引関係の維持・強化のため
Y K T(株)	15,840	10	取引関係の維持・強化のため
岡谷鋼機(株)	1,000	9	取引関係の維持・強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
オークマ(株)	200,000	1,130	取引関係の維持・強化のため
(株)山善	606,530	729	取引関係の維持・強化のため
トヨタ自動車(株)	76,000	517	取引関係の維持・強化のため
新東工業(株)	251,000	245	取引関係の維持・強化のため
旭ダイヤモンド工業(株)	163,000	114	取引関係の維持・強化のため
日立金属(株)	56,000	71	取引関係の維持・強化のため
ミクロン精密(株)	30,000	41	取引関係の維持・強化のため
岡谷鋼機(株)	1,000	9	取引関係の維持・強化のため
Y K T(株)	15,840	6	取引関係の維持・強化のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	27	27	0	—	22

⑦ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は16名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	—	46	—
連結子会社	—	—	—	—
計	46	—	46	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対して、監査証明業務に基づく報酬37百万円、非監査業務に基づく報酬20百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対して、監査証明業務に基づく報酬40百万円、非監査業務に基づく報酬17百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し監査等委員会の同意の上、決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年12月1日から2018年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年12月1日から2018年11月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、経理部門にて会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読及びセミナーへの参加等を行っております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※2 21,204	※2 24,406
受取手形及び売掛金	23,961	25,128
有価証券	0	0
商品及び製品	22,946	24,237
仕掛品	5,686	7,443
原材料及び貯蔵品	6,217	7,121
繰延税金資産	1,786	1,676
その他	2,505	2,781
貸倒引当金	△240	△198
流動資産合計	84,069	92,596
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 47,655	※2 48,902
減価償却累計額	△27,477	△29,030
建物及び構築物 (純額)	20,178	19,871
機械装置及び運搬具	※2 114,056	※2 119,200
減価償却累計額	△83,164	△86,931
機械装置及び運搬具 (純額)	30,891	32,269
工具、器具及び備品	※2 8,273	8,574
減価償却累計額	△6,012	△6,415
工具、器具及び備品 (純額)	2,260	2,159
土地	※2 15,102	※2 15,172
建設仮勘定	1,187	2,748
その他	31	25
減価償却累計額	△30	△21
その他 (純額)	1	4
有形固定資産合計	69,622	72,226
無形固定資産		
のれん	3,517	3,367
その他	784	633
無形固定資産合計	4,301	4,000
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,119	※1 4,610
出資金	※1 920	※1 1,859
長期貸付金	398	412
繰延税金資産	521	715
退職給付に係る資産	58	75
その他	2,087	1,937
貸倒引当金	△387	△381
投資その他の資産合計	8,718	9,229
固定資産合計	82,642	85,457
資産合計	166,712	178,054



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 5,325	※2 6,067
短期借入金	※2 1,909	※2 2,282
1年内返済予定の長期借入金	※2 421	※2 1,175
未払費用	7,200	7,878
未払法人税等	3,458	2,732
繰延税金負債	0	0
役員賞与引当金	385	390
その他	3,124	3,675
流動負債合計	21,826	24,202
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	3,150	1,860
長期借入金	※2 10,844	※2 10,294
繰延税金負債	1,242	986
役員退職慰労引当金	53	27
退職給付に係る負債	395	511
その他	804	1,815
固定負債合計	16,491	15,496
負債合計	38,318	39,699
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	11,954	12,124
資本剰余金	13,492	13,662
利益剰余金	90,308	100,260
自己株式	△1,229	△161
株主資本合計	114,526	125,886
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,019	1,608
繰延ヘッジ損益	△0	—
為替換算調整勘定	△735	△2,161
その他の包括利益累計額合計	1,283	△553
新株予約権	13	13
非支配株主持分	12,570	13,008
純資産合計	128,394	138,354
負債純資産合計	166,712	178,054

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
売上高	120,198	131,368
売上原価	※2 69,711	※2 74,833
売上総利益	50,486	56,535
販売費及び一般管理費	※1, ※2 31,349	※1, ※2 34,015
営業利益	19,137	22,520
営業外収益		
受取利息	188	217
受取配当金	124	105
仕入割引	37	45
持分法による投資利益	13	—
為替差益	276	—
補助金収入	—	249
その他	533	846
営業外収益合計	1,174	1,463
営業外費用		
支払利息	129	164
売上割引	715	817
持分法による投資損失	—	15
為替差損	—	119
その他	322	297
営業外費用合計	1,167	1,415
経常利益	19,144	22,567
特別利益		
固定資産売却益	※3 321	—
投資有価証券売却益	1,887	—
特別利益合計	2,209	—
特別損失		
のれん償却額	※4 266	—
特別損失合計	266	—
税金等調整前当期純利益	21,086	22,567
法人税、住民税及び事業税	6,533	7,111
法人税等調整額	△266	△184
法人税等合計	6,267	6,926
当期純利益	14,819	15,641
非支配株主に帰属する当期純利益	825	930
親会社株主に帰属する当期純利益	13,993	14,710

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
当期純利益	14,819	15,641
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△240	△414
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	3,466	△1,672
持分法適用会社に対する持分相当額	7	△0
その他の包括利益合計	※1 3,233	※1 △2,086
包括利益	18,052	13,554
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,447	12,877
非支配株主に係る包括利益	1,605	677

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,404	12,090	81,840	△10,967	93,368
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,550	1,550			3,100
剰余金の配当			△4,412		△4,412
親会社株主に帰属する当期純利益			13,993		13,993
自己株式の取得				△10	△10
自己株式の処分		△38	△1,109	9,748	8,600
連結範囲の変動			△3		△3
連結子会社株式の取得による持分の増減		△108			△108
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,550	1,402	8,467	9,737	21,157
当期末残高	11,954	13,492	90,308	△1,229	114,526

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,267	△0	△3,419	△1,152	13	10,829	103,059
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							3,100
剰余金の配当							△4,412
親会社株主に帰属する当期純利益							13,993
自己株式の取得							△10
自己株式の処分							8,600
連結範囲の変動							△3
連結子会社株式の取得による持分の増減							△108
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△248	0	2,684	2,436	—	1,740	4,177
当期変動額合計	△248	0	2,684	2,436	—	1,740	25,334
当期末残高	2,019	△0	△735	1,283	13	12,570	128,394

当連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,954	13,492	90,308	△1,229	114,526
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	170	170			340
剰余金の配当			△4,583		△4,583
親会社株主に帰属する当期純利益			14,710		14,710
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分			△127	1,077	950
連結範囲の変動			△47		△47
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	170	170	9,952	1,067	11,359
当期末残高	12,124	13,662	100,260	△161	125,886

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,019	△0	△735	1,283	13	12,570	128,394
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							340
剰余金の配当							△4,583
親会社株主に帰属する当期純利益							14,710
自己株式の取得							△9
自己株式の処分							950
連結範囲の変動							△47
連結子会社株式の取得による持分の増減							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△410	0	△1,426	△1,837	—	437	△1,399
当期変動額合計	△410	0	△1,426	△1,837	—	437	9,960
当期末残高	1,608	—	△2,161	△553	13	13,008	138,354

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,086	22,567
減価償却費	8,612	9,100
のれん償却額	817	477
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	42	△16
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△70	△1
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△20	69
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△54	△42
受取利息及び受取配当金	△313	△322
支払利息	129	164
持分法による投資損益 (△は益)	△13	15
固定資産売却損益 (△は益)	△321	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,887	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,690	△1,494
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,147	△3,854
仕入債務の増減額 (△は減少)	△253	768
未払費用の増減額 (△は減少)	584	593
その他	688	△725
小計	26,189	27,300
利息及び配当金の受取額	308	310
利息の支払額	△132	△125
役員退職慰労金及び弔慰金の支払額	△1,018	—
法人税等の支払額	△4,525	△7,359
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,820	20,125

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△1,500	△2,788
定期預金の払戻による収入	1,414	1,480
有価証券の償還による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	△265	△243
投資有価証券の売却による収入	3,527	78
有形固定資産の取得による支出	△9,494	△11,464
有形固定資産の売却による収入	1,037	406
無形固定資産の取得による支出	△161	△105
子会社株式の取得による支出	△1,073	△620
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △655	—
その他	△395	△94
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△7,566</b>	<b>△13,351</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△6,204	424
長期借入れによる収入	614	420
長期借入金の返済による支出	△542	△539
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△219	△26
自己株式の取得による支出	△5	△4
配当金の支払額	△4,411	△4,581
非支配株主への配当金の支払額	△367	△416
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△11,137</b>	<b>△4,723</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>540</b>	<b>△333</b>
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,658	1,716
現金及び現金同等物の期首残高	16,555	19,598
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	300	229
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	84	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 19,598	※1 21,545

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 …………… 64社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度より、SMOC INDUSTRIES S. A. S. 等4社は重要性が増したこと及び新規設立により、連結の範囲に含めております。

従来連結子会社であったOSG DE ARGENTINA S. R. L. は清算が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

#### (2) 非連結子会社の数 …………… 20社

主要な非連結子会社の名称

PRIMUS COATING TENNESSEE, LLC

平湖贊和精机商貿有限公司

Brunswick Tooling Ltd

DESRANGES AERO S. A. R. L.

OSG POLAND Sp. z o. o.

(連結の範囲から除いた理由)

上記の非連結子会社20社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社の数 …………… 1社

PRIMUS COATING TENNESSEE, LLC

#### (2) 持分法を適用した関連会社の数 …………… 2社

㈱クラークソン

Premium Grinding, S de R. L. de C. V.

#### (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 …… 20社

主要な会社の名称

(非連結子会社)

平湖贊和精机商貿有限公司

Brunswick Tooling Ltd

DESRANGES AERO S. A. R. L.

OSG POLAND Sp. z o. o.

(関連会社)

エフ・ピー・ツール㈱

(持分法を適用しない理由)

上記の非連結子会社及び関連会社20社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法の適用範囲から除外しております。



- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項
- 3月31日を決算日とする連結子会社 …………… 2社  
 Carbide Cutting Tools PVT, LTD.  
 OSG(INDIA)PVT, LTD.
- 9月30日を決算日とする連結子会社 …………… 3社  
 PT. SANWA SEIKI INDONESIA  
 SANWA SEIKI (THAILAND) CO., LTD.  
 韓国OSG(株)
- 10月31日を決算日とする連結子会社 …………… 1社  
 三和精機(株)
- 12月31日を決算日とする連結子会社 …………… 11社  
 OSG Royco, S.A. de C.V.  
 欧士机(上海)精密工具有限公司 他9社

上記の3月31日を決算日とする連結子会社2社、9月30日を決算日とする連結子会社1社（韓国OSG(株)）及び12月31日を決算日とする連結子会社11社は、連結財務諸表の作成にあたって11月30日を仮決算日とした決算を行っております。

連結財務諸表の作成にあたっては、上記の連結子会社の9月30日（PT. SANWA SEIKI INDONESIA及びSANWA SEIKI (THAILAND) CO., LTD. の2社）及び10月31日並びに11月30日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法による原価法

###### (ロ) デリバティブ……………時価法

###### (ハ) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

評価方法については、当社及び国内連結子会社は主として総平均法、在外連結子会社は主として先入先出法又は総平均法を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### (イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
---------	-------

機械装置及び運搬具	4～12年
-----------	-------

###### (ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

###### (ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### (イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は貸倒見込額を計上しております。

###### (ロ) 役員賞与引当金

一部の執行役員分を含む役員賞与の支出に備えるため、当社及び一部の連結子会社は、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

###### (ハ) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、一部の国内連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、一部の連結子会社については従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付債務に係る負債（年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）に計上しております。

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時に費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

b. ヘッジ手段…金利通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建借入金

(ハ)ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の外貨建予定取引とヘッジ手段が同一通貨の為替予約及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却及び負ののれん（改正企業結合会計基準適用前発生分）の償却については、発生日以降5年間で均等償却（ただし、在外連結子会社の在外連結会社に対する消去差額は発生日以降10年間で均等償却）しており、金額が僅少な場合には発生年度に全額を償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(9) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 2005年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(未適用の会計基準等)

## 1. 提出会社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

### (1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

### (2) 適用予定日

2022年11月期の期首より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

## 2. 在外連結子会社

- ・「顧客との契約から生じる収益」(IFRS第15号)及び「顧客との契約から生じる収益」(Topic606)

### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。本会計基準により、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識することが求められます。

### (2) 適用予定日

IFRS第15号は2019年11月期より、Topic606は2020年11月期より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「リース」(IFRS第16号)及び「リース」(Topic842)

### (1) 概要

本会計基準は、借手に原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することを要求するものであります。貸手の会計処理に重要な変更はありません。

### (2) 適用予定日

IFRS第16号は2020年11月期より、Topic842は2021年11月期より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

## (連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
投資有価証券(株式)	582百万円	438百万円
出資金	842百万円	1,838百万円

※2 担保資産

## (1) 有形固定資産

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
建物及び構築物	1,571百万円	568百万円
機械装置及び運搬具	1,692百万円	1百万円
工具、器具及び備品	147百万円	一百万円
土地	408百万円	151百万円
計	3,818百万円	721百万円

## 上記担保に対応する債務

長期借入金	1,269百万円	1,110百万円
(うち1年内返済予定の長期借入金)	(83百万円)	(656百万円)

## (2) その他

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
現金及び預金	66百万円	75百万円
上記担保に対応する債務		
支払手形及び買掛金	10百万円	9百万円
短期借入金	77百万円	110百万円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
受取手形裏書譲渡高	46百万円	38百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
減価償却費	1,346百万円	1,389百万円
退職給付費用	448百万円	501百万円
役員賞与引当金繰入額	385百万円	390百万円
従業員給料賞与	11,908百万円	13,055百万円
販売奨励金	912百万円	1,072百万円
のれん償却額	550百万円	477百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
	1,655百万円	1,610百万円

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
建物及び構築物	19百万円	一百万円
土地	302百万円	一百万円
計	321百万円	一百万円

※4 のれん償却額

前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正2014年11月28日  
会計制度委員会報告第7号) 第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,851百万円	△593百万円
組替調整額	△1,887百万円	一百万円
税効果調整前	△36百万円	△593百万円
税効果額	204百万円	△178百万円
その他有価証券評価差額金	△240百万円	△414百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△0百万円	1百万円
組替調整額	2百万円	△1百万円
税効果調整前	1百万円	0百万円
税効果額	0百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円	0百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,466百万円	△1,623百万円
組替調整額	一百万円	△48百万円
為替換算調整勘定	3,466百万円	△1,672百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	7百万円	△0百万円
その他の包括利益合計	3,233百万円	△2,086百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	95,955,226	1,898,114	—	97,853,340

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加 1,898,114株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,930,079	4,413	5,265,727	668,765

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

持分法適用関連会社を取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 1,877株

単元未満株式の買取りによる増加 2,536株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による減少 5,265,727株

## 3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	13
合計		—	—	—	—	—	13

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年2月18日 定時株主総会	普通株式	2,521	28	2016年11月30日	2017年2月20日
2017年7月12日 取締役会	普通株式	1,891	21	2017年5月31日	2017年7月31日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年2月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,430	25	2017年11月30日	2018年2月19日



当連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	97,853,340	208,179	—	98,061,519

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加 208,179株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	668,765	4,240	581,674	91,331

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

持分法適用関連会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 2,431株

単元未満株式の買取りによる増加 1,809株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による減少 581,674株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	13
合計		—	—	—	—	—	13

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年2月17日 定時株主総会	普通株式	2,430	25	2017年11月30日	2018年2月19日
2018年7月10日 取締役会	普通株式	2,153	22	2018年5月31日	2018年7月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,449	25	2018年11月30日	2019年2月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
現金及び預金勘定	21,204百万円	24,406百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△1,606百万円	△2,861百万円
	19,598百万円	21,545百万円
有価証券勘定	0百万円	0百万円
株式及び取得日から満期日又は 償還日までの期間が3ヶ月を 超える短期投資	△0百万円	△0百万円
現金及び現金同等物	19,598百万円	21,545百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
新株予約権の行使による 資本金増加額	1,550百万円	170百万円
新株予約権の行使による 資本剰余金増加額	1,550百万円	170百万円
新株予約権の行使による 自己株式処分差損	△1,148百万円	△127百万円
新株予約権の行使による 自己株式の減少額	9,748百万円	1,077百万円
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	11,700百万円	1,290百万円

(リース取引関係)

1 借手側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
1年以内	182 (12)	164 (12)
1年超	290 (23)	234 (21)
合計	472 (35)	399 (33)

(注) 上記の( )内書は、転貸リースに係る未経過リース料期末残高相当額であります。

2 貸手側

オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品の状況に対する取組方針

当社グループは、主に精密機械工具の製造及び販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替リスク管理について定めた社内規程に基づき、一定の範囲内で先物為替予約取引等を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、原則として1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替リスク管理について定めた社内規程に基づき、一定の範囲内で先物為替予約取引等を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、並びに外貨建の貸付金及び借入金に係る為替及び金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

##### ② 市場リスク（為替及び金利の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引等を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、原則として1年を限度として輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約取引等を行っております。

当社及び一部の連結子会社は、外貨建の貸付金及び借入金について、為替及び金利の変動リスクに対して、金利通貨スワップ取引等を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めたデリバティブ管理規程に基づき、経理部経理グループにおいて、取引、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理部経理グループを所管する役員及び経営会議に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ管理規程に準じて、管理を行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部経理グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を必要十分な程度に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。なお、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）をご参照ください。）。

前連結会計年度(2017年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	21,204	21,204	—
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	23,961 △240		
	23,721	23,721	—
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	4,010	4,010	—
資産計	48,936	48,936	—
(1)支払手形及び買掛金	5,325	5,325	—
(2)短期借入金	1,909	1,909	—
(3)未払法人税等	3,458	3,458	—
(4)転換社債型新株予約権付社債	3,150	4,422	1,272
(5)長期借入金	11,266	11,237	△28
負債計	25,109	26,353	1,244
デリバティブ取引(※2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	51	51	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(0)	—
デリバティブ取引計	51	51	—

(※1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度(2018年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	24,406	24,406	—
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	25,128 △198		
	24,930	24,930	—
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,428	3,428	—
資産計	52,765	52,765	—
(1)支払手形及び買掛金	6,067	6,067	—
(2)短期借入金	2,282	2,282	—
(3)未払法人税等	2,732	2,732	—
(4)転換社債型新株予約権付社債	1,860	2,591	731
(5)長期借入金	11,469	11,449	△20
負債計	24,412	25,124	711
デリバティブ取引(※2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	60	60	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	60	60	—

(※1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格等によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 転換社債型新株予約権付社債

取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2017年11月30日	2018年11月30日
非上場株式	526	743
非連結子会社及び関連会社株式	582	438
出資金	920	1,859

上記については、市場価格がなく、かつ、将来のキャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められているため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年11月30日)

	1年内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,204	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,961	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	0	15	—	—
社債	—	100	—	—
合計	45,166	115	—	—

当連結会計年度(2018年11月30日)

	1年内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,406	—	—	—
受取手形及び売掛金	25,128	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	0	15	—	—
社債	—	100	—	—
合計	49,534	115	—	—

(注4) 短期借入金、転換社債型新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2017年11月30日)

	1年内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,909	—	—	—	—	—
転換社債型新株予約 権付社債	—	—	—	—	3,150	—
長期借入金	421	1,028	389	7,997	925	502
合計	2,330	1,028	389	7,997	4,075	502

当連結会計年度(2018年11月30日)

	1年内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,282	—	—	—	—	—
転換社債型新株予約 権付社債	—	—	—	1,860	—	—
長期借入金	1,175	533	8,140	1,030	222	368
合計	3,457	533	8,140	2,890	222	368

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2017年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,889	1,144	2,744
	(2) 債券	121	118	2
	小計	4,010	1,263	2,747
合計		4,010	1,263	2,747

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 526百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2018年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,227	1,072	2,154
	(2) 債券	120	117	2
	小計	3,347	1,190	2,157
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	81	84	△3
	小計	81	84	△3
合計		3,428	1,274	2,154

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 743百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,527	1,887	—

当連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	78	64	—



### 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2016年12月 1 日 至 2017年11月30日)

当連結会計年度において、投資有価証券及び出資金についてそれぞれ27百万円、25百万円の減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額の50%以下に下落した場合には著しく下落し回復可能性があるとは認められないものと判断し減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、個々に回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、著しく低下したものとし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2017年12月 1 日 至 2018年11月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2017年11月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,913	—	16	16
	ユーロ	261	—	△3	△3
	買建				
	米ドル	268	—	1	1
	円	343	—	△1	△1
	合計	2,788	—	12	12

(注) 時価の算出方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2018年11月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	779	—	△11	△11
	ユーロ	259	—	1	1
	買建				
	円	386	—	△0	△0
	合計	1,424	—	△10	△10

(注) 時価の算出方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度(2017年11月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利通貨スワップ取引				
	支払固定・受取変動	4,086	2,679	100	100
	支払変動・受取固定	807	807	△61	△61
	合計	4,894	3,487	38	38

(注) 1 時価の算出方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2 上記の金利通貨スワップ取引の一部は、当社の連結子会社に対する貸付金及び借入金へヘッジ対象としており、個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておられません。

当連結会計年度(2018年11月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利通貨スワップ取引				
	支払固定・受取変動	5,306	1,080	106	106
	支払変動・受取固定	807	807	△34	△34
	合計	6,114	1,888	71	71

(注) 1 時価の算出方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2 上記の金利通貨スワップ取引の一部は、当社の連結子会社に対する貸付金及び借入金をヘッジ対象としており、個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておられません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2017年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 ユーロ	外貨建予定取引	66	—	△0
合計			66	—	△0

(注) 時価の算出方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2018年11月30日)

該当事項はありません。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度(2017年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,015	3,015	(注)
合計			3,015	3,015	

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2018年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,015	3,015	(注)
合計			3,015	3,015	

(注) 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は積立型、非積立型の確定給付制度(退職年金制度、退職一時金制度)及び確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
退職給付債務の期首残高	248	372
勤務費用	7	6
利息費用	15	13
数理計算上の差異の発生額	15	29
退職給付の支払額	△45	△16
新規連結による増加額	115	—
その他	15	△2
退職給付債務の期末残高	372	402

(注) その他は、海外子会社の退職給付に係る負債から発生した換算差額等であります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
年金資産の期首残高	294	322
期待運用収益	4	4
数理計算上の差異の発生額	△1	8
事業主からの拠出額	44	44
退職給付の支払額	△36	△6
その他	16	△5
年金資産の期末残高	322	367

(注) その他は、海外子会社の退職給付に係る資産から発生した換算差額等であります。

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	280	287
退職給付費用	202	313
退職給付の支払額	△48	△49
制度への拠出額	△166	△211
新規連結による増加額	13	65
その他	5	△2
退職給付に係る負債の期末残高	287	402

(注) その他は、海外子会社の退職給付に係る負債から発生した換算差額等であります。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	1,460	1,637
年金資産	△1,301	△1,455
	159	181
非積立型制度の退職給付債務	177	255
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	337	436
退職給付に係る負債	395	511
退職給付に係る資産	△58	△75
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	337	436

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
勤務費用	7	6
利息費用	15	13
期待運用収益	△4	△4
数理計算上の差異の費用処理額	17	20
簡便法で計算した退職給付費用	202	313
確定給付制度に係る退職給付費用	238	349

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
債券、受益証券等	61.75%	57.85%
現金及び預金	17.80%	18.85%
株式	9.25%	9.15%
その他	11.20%	14.15%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
割引率	1.25%	1.00%
長期期待運用収益率	1.25%	1.00%
予定昇給率	2.00%	2.00%

(注) 上記の計算基礎は、主要な会社の数値を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度782百万円、当連結会計年度800百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

## 1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

### (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第 I 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名 当社従業員117名 当社子会社取締役21名 当社子会社従業員14名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 1,662,000株
付与日	2016年3月1日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年3月1日～2023年2月28日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、2018年11月期から2020年11月期までのいずれかの期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における売上高が1,500億円を超過した場合、当該売上高の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使期間の末日までに本新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち、予め当社所定の書面により届け出た1名(以下、「権利継承者」という。)に限り、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとする。なお、権利継承者が死亡した場合、権利継承者の相続人は、権利継承者が保有する本新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が、当社所定の書面により、相続人による権利行使を希望しない旨を申し出た場合は、この限りではない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2018年11月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第 I 回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	1,662,000
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	1,662,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

権利行使価格(円)	2,016
行使時平均株価(円)	—

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
たな卸資産評価損	577百万円	538百万円
一括償却資産	84百万円	85百万円
未払事業税	205百万円	144百万円
貸倒引当金	111百万円	101百万円
退職給付に係る負債	102百万円	99百万円
繰越欠損金	112百万円	92百万円
たな卸資産、固定資産未実現利益	1,694百万円	1,874百万円
役員退職慰労引当金	16百万円	7百万円
会員権評価損	34百万円	31百万円
投資有価証券評価損	228百万円	214百万円
その他	905百万円	949百万円
繰延税金資産 小計	4,072百万円	4,139百万円
評価性引当額	△427百万円	△389百万円
繰延税金資産 合計	3,644百万円	3,750百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
固定資産圧縮積立金	△86百万円	△85百万円
その他有価証券評価差額金	△644百万円	△465百万円
在外子会社の減価償却不足額	△1,375百万円	△1,272百万円
その他	△473百万円	△521百万円
繰延税金負債 合計	△2,579百万円	△2,345百万円
繰延税金資産の純額	1,065百万円	1,405百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.9%	1.0%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.1%	△0.1%
住民税均等割額	0.2%	0.2%
在外子会社との税率の差異	△1.4%	△2.8%
のれん償却額	0.7%	0.6%
未実現利益消去に係る 税効果調整差異	0.4%	△0.3%
評価性引当額の増減	△1.2%	△0.2%
米国税制改正による影響	—	1.7%
その他	△0.1%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	29.7%	30.7%



(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、主に精密機械工具を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては米州（米国、カナダ、メキシコ、ブラジル）、欧州・アフリカ（英国、アイルランド、ベルギー、フランス、オランダ、デンマーク、スペイン、ドイツ、イタリア、スイス、トルコ、ルーマニア、南アフリカ）、アジア（中国、シンガポール、タイ、台湾、韓国、インド、インドネシア、ベトナム、フィリピン）等の各地域をOSG USA, INC.（米国）、OSG Europe S.A.（ベルギー）、欧士机（上海）精密工具有限公司（中国）、韓国OSG株式会社（韓国）、OSG Asia Pte Ltd.（シンガポール）及びその他の現地法人が、それぞれ担当しています。アジアについては、地理的に近接しており、販売する市場または顧客の種類、販売方法が類似していることから、1つの集約した事業単位として管理しています。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

従って、当社は生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「欧州・アフリカ」及び「アジア」の4つを報告セグメントとしています。各報告セグメントでは、主として精密機械工具を生産・販売しています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2016年12月 1 日 至 2017年11月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	米州	欧州・ アフリカ	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	51,639	21,413	18,177	28,968	120,198	—	120,198
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18,837	230	104	2,134	21,307	△21,307	—
計	70,477	21,643	18,282	31,102	141,505	△21,307	120,198
セグメント利益	10,817	2,851	1,194	4,688	19,550	△413	19,137
セグメント資産	101,465	25,623	18,707	55,528	201,324	△34,611	166,712
その他の項目							
減価償却費	4,540	943	459	2,885	8,828	△215	8,612
のれんの償却額	61	155	351	—	568	—	568
持分法適用会社への 投資額	142	20	—	—	162	—	162
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,140	935	920	2,662	9,659	△388	9,271

(注) 1 セグメント利益の調整額、セグメント資産の調整額、減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2017年12月 1 日 至 2018年11月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	米州	欧州・ アフリカ	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	55,287	22,680	22,134	31,266	131,368	—	131,368
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21,087	401	171	3,069	24,728	△24,728	—
計	76,374	23,081	22,305	34,336	156,097	△24,728	131,368
セグメント利益	11,779	3,379	1,891	5,596	22,646	△126	22,520
セグメント資産	108,157	28,193	21,114	57,468	214,934	△36,880	178,054
その他の項目							
減価償却費	4,774	931	676	2,990	9,373	△272	9,100
のれんの償却額	—	152	326	—	479	—	479
持分法適用会社への 投資額	158	22	—	—	181	—	181
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,942	1,682	1,122	2,451	12,199	△289	11,909

(注) 1 セグメント利益の調整額、セグメント資産の調整額、減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年12月 1 日 至 2017年11月30日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ねじ切り 工具	ミーリング カッター	その他 切削工具	転造工具	測定工具	その他	合計
外部顧客への売上高	38,175	27,090	31,662	10,218	1,625	11,424	120,198

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他米州	欧州・ アフリカ	中国	その他アジア	合計
50,960	15,868	5,657	17,884	11,808	18,018	120,198

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

##### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・ アフリカ	韓国	その他アジア	合計
37,872	6,577	4,005	10,972	10,194	69,622

#### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年12月 1 日 至 2018年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ねじ切り 工具	ミーリング カッター	その他 切削工具	転造工具	測定工具	その他	合計
外部顧客への売上高	41,729	27,917	36,811	10,645	1,757	12,508	131,368

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他米州	欧州・ アフリカ	中国	その他アジア	合計
54,590	16,956	5,912	21,692	13,028	19,188	131,368

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・ アフリカ	韓国	その他アジア	合計
40,152	7,240	4,718	10,354	9,761	72,226

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年12月 1 日 至 2017年11月30日)

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州・ アフリカ	アジア	全社・消去	合計
当期償却額	328	155	351	—	—	835
当期末残高	—	1,290	2,227	—	—	3,517

(注)のれん償却額は、特別損失ののれん償却額266百万円が含まれております。

なお、企業結合により発生した負ののれん(改正企業結合会計基準適用前発生分)の償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州・ アフリカ	アジア	全社・消去	合計
当期償却額	—	1	—	15	—	17
当期末残高	—	3	—	—	—	3

当連結会計年度(自 2017年12月 1 日 至 2018年11月30日)

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州・ アフリカ	アジア	全社・消去	合計
当期償却額	—	152	326	—	—	479
当期末残高	—	1,150	2,217	—	—	3,367

なお、企業結合により発生した負ののれん（改正企業結合会計基準適用前発生分）の償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州・ アフリカ	アジア	全社・消去	合計
当期償却額	—	1	—	—	—	1
当期末残高	—	1	—	—	—	1

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

開示すべき重要性が無いため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

(単位：百万円)

種類	会社の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社オノコム(注1)	愛知県豊橋市	241	建設業	被所有直接0.32%	工事発注	工場等の増改築、維持、修繕工事の発注(注2)	623	未払金 未払費用	127 21

- (注) 1. 当社取締役(監査等委員)小野喬四朗及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。  
 2. 価格その他の取引条件は、発注先から提出された見積書をもとに、当社の過去の工事実績を勘案の上決定しております。支払条件については、工期を勘案し協議の上決定しております。  
 3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

開示すべき重要性が無いため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

(単位：百万円)

種類	会社の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社オノコム(注1)	愛知県豊橋市	241	建設業	被所有直接0.32%	工事発注	工場等の改築、修繕工事の発注(注2)	27	なし	—

- (注) 1. 当社取締役(監査等委員)小野喬四朗及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。  
 2. 価格その他の取引条件は、発注先から提出された見積書をもとに、過去の工事実績を勘案の上決定しております。支払条件については、工期を勘案し協議の上決定しております。  
 3. 取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
1株当たり純資産額	1,191円65銭	1,279円29銭
1株当たり当期純利益金額	153円70銭	150円47銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	141円18銭	148円42銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2017年11月30日)	当連結会計年度末 (2018年11月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	128,394	138,354
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	12,583	13,021
(うち新株予約権(百万円))	(13)	(13)
(うち非支配株主持分(百万円))	(12,570)	(13,008)
普通株式に係る純資産額(百万円)	115,810	125,332
普通株式の発行済株式数(株)	97,853,340	98,061,519
普通株式の自己株式数(株)	668,765	91,331
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	97,184,575	97,970,188

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	13,993	14,710
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	13,993	14,710
普通株式の期中平均株式数(株)	91,044,736	97,761,769
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	8,070,991	1,349,403
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(8,070,991)	(1,349,403)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	第I回新株予約権 なお、概要は「第4 提 出会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予 約権等の状況」に記載の とおりであります。	同左

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年1月11日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2019年2月16日開催の第106回定時株主総会（以下「本株主総会」という。）に付議し、本株主総会において承認されました。

1. 本制度の導入目的等

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の監査等委員である取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

(2) 本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において係る報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

なお、2016年2月20日開催の第103回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は年額396百万円以内とご承認をいただいておりますが、本株主総会では、本制度を新たに導入し、当社の対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を上記の報酬枠とは別枠で設定することにつき、株主の皆様にご承認いただいております。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額200百万円以内といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名・報酬委員会へ諮問し、その答申を受けたうえで、取締役会の決議により決定することといたします。

本制度により、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年100,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所市場第一部における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」という。）の発行又は処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、①一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

なお、本制度においては、対象取締役のほか、当社の取締役を兼務しない執行役員に対しても、対象取締役に対するものと同様の譲渡制限付株式報酬を取締役会の決議により支給し、当社の普通株式を新たに発行又は処分する予定です。



## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
オーエスジー(株)	2022年満期ユーロ 円建転換社債型 新株予約権付社債	2012年 4月2日	3,150	1,860	—	なし	2022年 4月4日
合計	—	—	3,150	1,860	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式の内容	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	1,633.2
発行価額の総額 (百万円)	15,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額 (百万円)	13,140
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 2012年4月16日 至 2022年3月21日

(※1) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとし、また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

## 2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	1,860	—

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,909	2,282	2.77	—
1年以内に返済予定の長期借入金	421	1,175	1.13	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	10,844	10,294	0.21	2022年6月～ 2027年1月
合計	13,175	13,752	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

## 2 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	533	8,140	1,030	222

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	30,754	64,424	97,378	131,368
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	5,382	11,078	17,223	22,567
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,265	6,985	10,979	14,710
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	33.48	71.55	112.36	150.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	33.48	38.05	40.79	38.11

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,172	5,725
受取手形	24	237
売掛金	※1 8,937	※1 9,363
商品及び製品	6,430	6,232
仕掛品	2,327	3,661
原材料及び貯蔵品	1,452	1,613
繰延税金資産	336	308
短期貸付金	※1 3,819	※1 4,885
その他	※1 637	※1 786
流動資産合計	29,138	32,815
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,145	7,306
構築物	380	372
機械及び装置	10,332	11,421
車両運搬具	65	91
工具、器具及び備品	664	668
土地	6,158	6,158
建設仮勘定	578	574
有形固定資産合計	25,327	26,593
無形固定資産		
ソフトウェア	299	200
ソフトウェア仮勘定	10	13
施設利用権	32	31
特許実施権	9	8
無形固定資産合計	352	254
投資その他の資産		
投資有価証券	3,951	3,514
関係会社株式	24,023	26,203
出資金	63	4
関係会社出資金	7,091	7,091
長期貸付金	※1 3,292	※1 3,003
その他	481	394
貸倒引当金	△89	△89
投資その他の資産合計	38,814	40,122
固定資産合計	64,494	66,970
資産合計	93,633	99,785

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 2,286	※1 2,749
短期借入金	—	1,500
1年内返済予定の長期借入金	330	※1 1,810
未払費用	※1 4,022	※1 4,382
未払法人税等	1,919	920
役員賞与引当金	322	291
その他	※1 4,093	※1 6,134
流動負債合計	12,975	17,789
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	3,150	1,860
長期借入金	※1 11,948	※1 10,400
繰延税金負債	449	284
その他	55	65
固定負債合計	15,602	12,610
負債合計	28,578	30,399
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,954	12,124
資本剰余金		
資本準備金	13,601	13,771
資本剰余金合計	13,601	13,771
利益剰余金		
利益準備金	2,008	2,008
その他利益剰余金		
特別償却準備金	3	2
固定資産圧縮積立金	120	117
別途積立金	10,500	10,500
繰越利益剰余金	26,144	29,460
利益剰余金合計	38,776	42,088
自己株式	△1,196	△124
株主資本合計	63,135	67,860
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,906	1,512
繰延ヘッジ損益	△0	—
評価・換算差額等合計	1,906	1,512
新株予約権	13	13
純資産合計	65,055	69,386
負債純資産合計	93,633	99,785

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
売上高	※1 54,403	※1 59,442
売上原価	※1 36,217	※1 39,601
売上総利益	18,186	19,840
販売費及び一般管理費	※1, ※2 11,126	※1, ※2 11,956
営業利益	7,060	7,884
営業外収益		
受取利息	※1 33	※1 35
受取配当金	※1 1,839	※1 2,835
その他	※1 661	※1 522
営業外収益合計	2,533	3,393
営業外費用		
支払利息	※1 8	※1 3
その他	※1 837	※1 915
営業外費用合計	846	918
経常利益	8,747	10,358
特別利益		
固定資産売却益	※3 293	—
投資有価証券売却益	1,887	—
特別利益合計	2,180	—
特別損失		
関係会社株式評価損	394	—
特別損失合計	394	—
税引前当期純利益	10,533	10,358
法人税、住民税及び事業税	2,588	2,302
法人税等調整額	△106	32
法人税等合計	2,482	2,335
当期純利益	8,051	8,023

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年12月 1日 至 2017年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,404	12,051	38	12,090
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	1,550	1,550		1,550
剰余金の配当				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△38	△38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	1,550	1,550	△38	1,511
当期末残高	11,954	13,601	—	13,601

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
特別償却準備金		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,008	4	124	10,500	23,610	36,248	△10,939	47,803
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								3,100
剰余金の配当					△4,412	△4,412		△4,412
特別償却準備金の取崩		△1			1	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩			△4		4	—		—
当期純利益					8,051	8,051		8,051
自己株式の取得							△5	△5
自己株式の処分					△1,109	△1,109	9,748	8,600
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	△1	△4	—	2,534	2,528	9,742	15,332
当期末残高	2,008	3	120	10,500	26,144	38,776	△1,196	63,135

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	2,205	△0	2,204	13	50,022
当期変動額					
新株の発行（新株予 約権の行使）					3,100
剰余金の配当					△4,412
特別償却準備金の取 崩					—
固定資産圧縮積立金 の取崩					—
当期純利益					8,051
自己株式の取得					△5
自己株式の処分					8,600
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△299	0	△298	—	△298
当期変動額合計	△299	0	△298	—	15,033
当期末残高	1,906	△0	1,906	13	65,055

当事業年度(自 2017年12月 1 日 至 2018年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	11,954	13,601	—	13,601
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	170	170		170
剰余金の配当				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	170	170	—	170
当期末残高	12,124	13,771	—	13,771

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
特別償却準備金		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,008	3	120	10,500	26,144	38,776	△1,196	63,135
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								340
剰余金の配当					△4,583	△4,583		△4,583
特別償却準備金の取崩		△1			1	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩			△2		2	—		—
当期純利益					8,023	8,023		8,023
自己株式の取得							△4	△4
自己株式の処分					△127	△127	1,077	950
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	△1	△2	—	3,316	3,312	1,072	4,724
当期末残高	2,008	2	117	10,500	29,460	42,088	△124	67,860



	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	1,906	△0	1,906	13	65,055
当期変動額					
新株の発行（新株予 約権の行使）					340
剰余金の配当					△4,583
特別償却準備金の取 崩					—
固定資産圧縮積立金 の取崩					—
当期純利益					8,023
自己株式の取得					△4
自己株式の処分					950
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△394	0	△394	—	△394
当期変動額合計	△394	0	△394	—	4,330
当期末残高	1,512	—	1,512	13	69,386

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法 …… 時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

評価方法は以下のとおりです。

①商品及び製品、仕掛品、原材料 …………… 総平均法

ただし、販売用機械は個別法

②貯蔵品 …………… 最終仕入原価法

### 2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …………… 1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)及び

2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物 …………… 定額法

その他の資産 …………… 定率法

(2) 無形固定資産 …………… 定額法

### 3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金 …………… 一部の執行役員分を含む役員賞与の支出に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

### 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (2) ヘッジ会計の処理

①ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

b. ヘッジ手段…金利通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建借入金及び外貨建貸付金

③ヘッジ方針 …………… リスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法 …………… ヘッジ対象の外貨建予定取引とヘッジ手段が同一通貨の為替予約及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 2005年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

## 1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
短期金銭債権	9,468百万円	11,137百万円
長期金銭債権	3,292百万円	3,003百万円
短期金銭債務	4,486百万円	8,031百万円
長期金銭債務	2,298百万円	893百万円

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
Carbide Cutting Tools PVT, LTD.	－百万円	51百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
売上高	21,591百万円	23,472百万円
仕入高	7,731百万円	9,287百万円
その他の営業取引高	4,388百万円	4,928百万円
営業取引以外の取引高	2,465百万円	5,848百万円

(※) 営業取引以外の取引高には、関係会社との間で行った資産の売買取引を含めております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
給料及び賞与	3,909百万円	4,006百万円
減価償却費	556百万円	528百万円
役員賞与引当金繰入	322百万円	291百万円
退職給付費用	155百万円	153百万円

おおよその割合

販売費	43%	44%
一般管理費	57%	56%

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
土地	293百万円	一百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
子会社株式	23,949	26,120
関連会社株式	74	82
関係会社出資金	7,091	7,091
計	31,114	33,294

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
たな卸資産評価損	50百万円	56百万円
一括償却資産	77百万円	74百万円
関係会社株式評価損	248百万円	248百万円
未払事業税	130百万円	87百万円
投資有価証券評価損	228百万円	214百万円
会員権評価損	22百万円	19百万円
その他	290百万円	303百万円
繰延税金資産小計	1,047百万円	1,003百万円
評価性引当額	△559百万円	△550百万円
繰延税金資産合計	487百万円	453百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
固定資産圧縮積立金	△51百万円	△50百万円
その他有価証券評価差額金	△546百万円	△377百万円
その他	△1百万円	△0百万円
繰延税金負債合計	△600百万円	△428百万円
繰延税金資産(負債)の純額(△は負債)	△112百万円	24百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.9%	△7.9%
住民税均等割額	0.4%	0.4%
外国源泉所得税	0.6%	0.8%
法人税税額の特別控除	△2.7%	△2.7%
その他	△1.4%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6%	22.6%

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2019年1月11日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2019年2月16日開催の第106回定時株主総会（以下「本株主総会」という。）に付議し、本株主総会において承認されました。

なお、詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	7,145	685	2	522	7,306	17,139
	構築物	380	31	0	39	372	1,576
	機械及び装置	10,332	3,313	84	2,141	11,421	42,522
	車両運搬具	65	77	11	40	91	173
	工具、器具及び備品	664	116	0	112	668	1,102
	土地	6,158	-	-	-	6,158	-
	建設仮勘定	578	911	915	-	574	-
	計	25,327	5,136	1,014	2,855	26,593	62,515
無形固定資産	ソフトウェア	299	13	-	111	200	384
	ソフトウェア仮勘定	10	14	11	-	13	-
	施設利用権	32	-	-	0	31	9
	特許実施権	9	-	-	1	8	6
	計	352	27	11	114	254	400

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	八名工場	511百万円
	新城工場	41百万円
	本社	29百万円
	ロジスティクス	25百万円
	R&Dセンター	19百万円
	豊川工場	15百万円
	大池工場	13百万円
	機械及び装置	八名工場
大池工場	745百万円	
新城工場	646百万円	
豊川工場	257百万円	
アカデミー	151百万円	
豊橋工場	150百万円	
本社	58百万円	
建設仮勘定	八名工場	295百万円
	新城工場	108百万円
	大池工場	105百万円
	アカデミー	64百万円
	本社	33百万円
	中部営業部	11百万円
	豊川工場 自社用工作機械	285百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	89	-	-	89
役員賞与引当金	322	291	322	291

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載ホームページアドレス ( <a href="https://www.osg.co.jp/about_us/ir/">https://www.osg.co.jp/about_us/ir/</a> )
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の参考情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第105期)	自 2016年12月1日 至 2017年11月30日	2018年2月19日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第105期)	自 2016年12月1日 至 2017年11月30日	2018年2月19日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書、 四半期報告書の確認書	第106期 第1四半期 第106期 第2四半期 第106期 第3四半期	自 2017年12月1日 至 2018年2月28日 自 2018年3月1日 至 2018年5月31日 自 2018年6月1日 至 2018年8月31日	2018年4月12日 関東財務局長に提出。 2018年7月12日 関東財務局長に提出。 2018年10月12日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書			2018年2月19日 関東財務局長に提出。 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づ く臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年2月18日

オーエスジー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	晴久	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井	淳一	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤	泰彦	Ⓜ

## ＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーエスジー株式会社の2017年12月1日から2018年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーエスジー株式会社及び連結子会社の2018年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オーエスジー株式会社の2018年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、オーエスジー株式会社が2018年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年2月18日

オーエスジー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	晴久	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井	淳一	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤	泰彦	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーエスジー株式会社の2017年12月1日から2018年11月30日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーエスジー株式会社の2018年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2019年2月18日

**【会社名】** オーエスジー株式会社

**【英訳名】** OSG Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 石川 則 男

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 愛知県豊川市本野ケ原三丁目22番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 石川則男は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2018年11月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社42社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社22社、持分法適用非連結子会社1社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している8事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2018年11月30日における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2019年2月18日

**【会社名】** オーエスジー株式会社

**【英訳名】** OSG Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 石川 則 男

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 愛知県豊川市本野ヶ原三丁目22番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 石川則男は、当社の第106期(自 2017年12月 1 日 至 2018年11月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



